

広報

人がつながり 未来につながる
海と大地に夢があふれるまち
べつかい

BETSUKAI

別海

編集／別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL 0153-75-2111 FAX 0153-75-0371



町ホームページ
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook
[@betsukai.jp](https://www.facebook.com/betsukai.jp)



町公式Twitter
[@betsukaitown](https://twitter.com/betsukaitown)



2020(令和2年)

4

No.678

第73回 上春別中学校 卒業証書授与式
令和2年3月12日



書授与式々場

令和2年4月1日から

公共施設の 使用料等を 改定します

本町では、令和元年10月の消費税率の引き上げを契機として「使用料及び手数料の見直しに関する基本的な考え方」を定め、施設の維持管理等に係る経費や、施設の性質に応じて定めた受益者負担割合などを基に、算定根拠を明確にした使用料等を算出しました。

これにより、使用料等を令和2年4月1日から改定したので、お知らせします。

公共施設の使用料は、今後も多くの方々に施設をご利用いただくための貴重な財源です。頂いた使用料は、光熱水費や物品の購入、施設の修繕など、施設の維持管理と運営に係る経費の一部として大切に使用させていただきます。

使用料

施設名	貸室名等	単位	新料金(円)	旧料金(円)	所管課	
酪農場乳加工体験施設	加工研修室C	チーズ類製造	基本料金 3,500	3,200	農政課	
		1人	580	480		
	加工研修室C	アイスクリーム類製造	基本料金 3,500	3,200		
		1人	580	480		
	加工研修室C	ヨーグルト類製造	基本料金 1,750	1,600		
		1人	580	480		
	加工研修室C	バター類製造	基本料金 1,750	1,600		
		1人	580	480		
加工研修室C	バター教室用	基本料金 1,750	1,600			
	1人	580	480			
加工研修室C	その他乳製品製造	基本料金 1,750	1,600			
	1人	580	480			
農漁村加工体験施設	加工研修室A	菓子等製造	基本料金 3,200	3,200	農政課	
		1人	650	480		
		加工研修室A	麺類等製造	基本料金 1,600		1,600
	加工研修室A	発酵熟成食品製造	基本料金 3,200	1,600		
		1人	650	480		
	加工研修室B	レトルト製品製造	基本料金 3,200	3,200		
		1人	650	480		
		加工研修室B	缶詰製品等製造	基本料金 3,200		3,200
			1人	650		480
		加工研修室B	燻製製品等製造	基本料金 4,800		4,800
	1人		650	480		
	加工研修室B	燻製のみ	基本料金 1,600	1,600		
1人		650	480			
加工研修室A・B	加工研修室A・B	練り製品製造	基本料金 1,600	1,600		
		1人	650	480		
	加工研修室A・B	蒸し製品等製造	基本料金 1,600	1,600		
1人		650	480			
加工研修室A・B	加工研修室A・B	その他製造	基本料金 1,600	1,600		
		1人	650	480		

施設名	貸室名等	単位	新料金(円)	旧料金(円)	所管課	
マルチメディア館	マルチメディアホール	1時間	930	4,520	総務課	
	研修室	1時間	300	1,360		
	個別ブース(研修室)	1時間	100	-		
	会議室	1時間	230	760		
	マルチメディア工房	1時間	100	300		
	アナブース	1時間	100	380		
地域会館	アリーナ(★)	1時間	540	355	財政課	
	老人集会室(★)	1時間	240	253		
	会議室(★)	1時間	240	253		
	和室(★)	1時間	70	149		
	調理室(★)	1時間	90	168		
地域ふれあいセンター	大集会室(★)	1時間	540	355	財政課	
	老人集会室(★)	1時間	240	253		
	和室(★)	1時間	70	106		
	調理室(★)	1時間	90	168		
走古丹地域防災センター※1	集会室(★)	1時間	420	291	防災交通課	
	研修室(★)	1時間	130	137		
	和室(★)	1時間	130	137		
	調理室(★)	1時間	90	137		
畜牛育成牧場	預託牛	放牧牛	1頭1日	260	240	農政課
		人工授精対象牛	1頭1日	340	330	
		受精卵移植対象牛	1頭1日	340	330	
	預託馬	舎飼	1頭1日	590	460	
		重種	1頭1日	260	240	
		軽種	1頭1日	230	220	
	預託馬	中間種	1頭1日	230	220	
		日本在来種	1頭1日	230	220	
		ポニー	1頭1日	180	170	
		子馬(1歳未満)	1頭1日	180	170	
資源循環センター	研修室(★)	1時間	240	272	農政課	
	会議室(★)	1時間	70	124		
	和室(★)	1時間	70	124		

●「新料金」の色分けは次のとおりです。

赤色増額、青色減額、黒色同額



中央公民館

使用料

施設名	貸室名等	単位	新料金(円)	旧料金(円)	所管課	
郷土資料館	個人	1人1回	350	300	郷土資料館	
	団体(10名以上)	1人1回	280	240		
町民体育館	アリーナ 柔剣道場 研修室	個人一般	1人1回	150	100	生涯学習課
		個人65歳以上	1人1回	70	50	
	アリーナ専用(★)	全面1時間	3,460	2,423		
	トレーニング室(★)	1人1時間	100	100		
	会議室(★)	1時間	360	565		
	シャワー室	1回	100	-		
	シーズン券※2	一般	1人1シーズン	6,000	4,200	
		65歳以上	1人1シーズン	3,000	2,100	
町民温水プール	個人	一般	1回	400	310	生涯学習課
		65歳以上	1回	200	150	
	回数券	一般	12回綴	4,000	3,150	
		65歳以上	12回綴	2,000	1,570	
	シーズン券※2	一般	1人1シーズン	8,000	6,300	
		65歳以上	1人1シーズン	4,000	3,150	
多目的室	一般	1回	150	-		
	65歳以上	1回	70	-		
町営野球場	一般	1試合	1,200	1,050	生涯学習課	
町営テニスコート	個人	一般	1人1回	140	100	生涯学習課
		65歳以上	1人1回	70	50	
	専用	1面60分	330	250		
町民ファミリー広場	一般	1試合	600	520	生涯学習課	
町営パークゴルフ	個人	一般	1人1回	350	310	生涯学習課
		65歳以上	1人1回	170	150	
	回数券	一般	12回綴	3,500	3,150	
		65歳以上	12回綴	1,750	1,570	
	シーズン券※2	一般	1人1シーズン	7,000	6,300	
		65歳以上	1人1シーズン	3,500	3,150	
町民ファミリースポーツハウス	個人	一般	1人1回	150	100	生涯学習課
		65歳以上	1人1回	70	50	
	専用使用料(★)	全面1時間	1,440	1,007		
	シーズン券※2	一般	1人1シーズン	6,000	4,200	
65歳以上		1人1シーズン	3,000	2,100		

使用料

施設名	貸室名等	単位	新料金(円)	旧料金(円)	所管課	
コミュニティセンター※1	施設一式(★)	1時間	330	750	農政課	
ふれあいキャンプ広場	入場料	一般	1人1日	1,000	500	商工観光課
		小中学生	1人1日	800	500	
	オートサイト(キャンプサイトA)	1台1回	1,600	5,000		
	テントサイト(キャンプサイトB)	1張1回	800	3,000		
交流館ぶらと	第1会議室(★)	1時間	360	185	商工観光課	
	第2会議室(★)	1時間	230	162		
	第3会議室(和室)(★)	1時間	230	185		
中央公民館	大集会室(★)	1時間	930	888	中央公民館	
	会議室1号(★)	1時間	230	168		
	会議室2号(★)	1時間	230	168		
	調理実習室(★)	1時間	270	253		
	老人室(★)	1時間	300	253		
	第1研修室(★)	1時間	300	253		
	第2研修室(★)	1時間	360	298		
	相談室(★)	1時間	100	106		
	サークル活動室(★)	1時間	300	253		
西公民館	大集会室(★)	1時間	930	888	西公民館	
	大会議室(★)	1時間	360	253		
	会議室1号(★)	1時間	230	168		
	会議室2号(★)	1時間	230	168		
	小会議室(★)	1時間	300	168		
	研修室1号(★)	1時間	100	149		
	研修室2号(★)	1時間	100	149		
	調理実習室(★)	1時間	270	253		
	相談室(★)	1時間	100	106		
東公民館	大集会室(★)	1時間	930	888	東公民館	
	会議室1号(★)	1時間	230	168		
	会議室2号(★)	1時間	230	168		
	小会議室(★)	1時間	100	149		
	研修室1号(★)	1時間	100	149		
	研修室2号(★)	1時間	100	149		
	調理実習室(★)	1時間	270	253		
	実験実習室(★)	1時間	270	253		
相談室(★)	1時間	230	168			



町営パークゴルフ場



西春別体育館アリーナでの活動の様子

手数料

手数料名	新料金 (円)	旧料金 (円)	所管課
納税に関する証明(完納証明)	300	1,000	税務課
印鑑の登録	350	200	町民課

暖房料加算

施設名	貸室名等	単位	新料金 (円)	旧料金 (円)	所管課
マルチメディア館	マルチメディアホール	1時間	600	300	総務課
	研修室	1時間	160	80	
	研修室(個別ブース)	1時間	70	-	
	会議室	1時間	100	50	
	マルチメディア工房	1時間	70	-	
	アナブース	1時間	70	-	
地域会館	アリーナ(★)	1時間	270	190	財政課
	老人集会室(★)	1時間	100	50	
	会議室(★)	1時間	100	50	
	和室(★)	1時間	30	40	
	調理室(★)	1時間	40	50	
地域ふれあいセンター	大集会室(★)	1時間	270	190	財政課
	老人集会室(★)	1時間	100	50	
	和室(★)	1時間	30	40	
	調理室(★)	1時間	40	50	
走古丹地域防災センター	集会室(★)	1時間	200	100	防災交通課
	研修室(★)	1時間	50	60	
	和室(★)	1時間	50	60	
資源循環センター	研修室(★)	1時間	100	100	農政課
	会議室(★)	1時間	30	60	
	和室(★)	1時間	30	40	
交流館ぶらと	第1会議室(★)	1時間	200	115	商工観光課
	第2会議室(★)	1時間	100	77	
	第3会議室(和室)(★)	1時間	100	115	

使用料

施設名	貸室名等	単位	新料金 (円)	旧料金 (円)	所管課	
西春別体育館	アリーナ	個人一般	1人1回	150	100	生涯学習課
		個人65歳以上	1人1回	70	50	
	アリーナ専用(★)	全面1時間	1,730	1,211		
	会議室(★)	1時間	230	338		
	シーズン券※2	一般	1人1シーズン	6,000	4,200	
65歳以上		1人1シーズン	3,000	2,100		
西春別ファミリースポーツハウス	個人	一般	1人1回	150	100	生涯学習課
		65歳以上	1人1回	70	50	
	専用使用料(★)	全面1時間	1,030	726		
	シーズン券※2	一般	1人1シーズン	6,000	4,200	
		65歳以上	1人1シーズン	3,000	2,100	
西春別温水プール	個人	一般	1人1回	400	310	生涯学習課
		65歳以上	1人1回	200	150	
	回数券	一般	12回綴	4,000	3,150	
		65歳以上	12回綴	2,000	1,570	
	シーズン券※2	一般	1人1シーズン	8,000	6,300	
		65歳以上	1人1シーズン	4,000	3,150	
尾岱沼温水プール	個人	一般	1人1回	400	310	生涯学習課
		65歳以上	1人1回	200	150	
	回数券	一般	12回綴	4,000	3,150	
		65歳以上	12回綴	2,000	1,570	
	シーズン券※2	一般	1人1シーズン	8,000	6,300	
65歳以上	1人1シーズン	4,000	3,150			
西春別野球場	一般	1試合	1,200	1,050	生涯学習課	
西春別パークゴルフ	個人	一般	1人1回	350	310	生涯学習課
		65歳以上	1人1回	170	150	
	回数券	一般	12回綴	3,500	3,150	
		65歳以上	12回綴	1,750	1,570	
	シーズン券※2	一般	1人1シーズン	7,000	6,300	
65歳以上	1人1シーズン	3,500	3,150			
尾岱沼パークゴルフ	個人	一般	1人1回	350	310	生涯学習課
		65歳以上	1人1回	170	150	
	回数券	一般	12回綴	3,500	3,150	
		65歳以上	12回綴	1,750	1,570	
	シーズン券※2	一般	1人1シーズン	7,000	6,300	
65歳以上	1人1シーズン	3,500	3,150			

付帯設備、貸出備品

施設名	使用する付帯設備、貸出備品	単位	新料金 (円)	旧料金 (円)	所管課	
マルチメディア館	映像装置(★)	1時間	2,060	11,680	総務課	
	音響装置(★)	1時間	490	6,230		
ふれあいキャンプ広場	電気コンセント	1回路 1回	400	200	商工 観光課	
中央公民館 西公民館 東公民館	ステージ照明機器	1式 1回	1,100	1,050	中央 公民館	
	スポットライト	1個	220	210		
	放送施設	1式 1回	540	520		
	キャンプ用テント	1組	320	310		
	移動用放送機器	1式 1回	1,100	1,050		
	ピアノ	1回	540	520	西 公民館	
	ビデオプロジェクター	1回	540	520		
	陶芸用窯 (電気窯 15KW)	素焼き	1回	1,320	1,260	東 公民館
		本焼き	1回	2,200	2,100	
		陶芸用窯 (電気窯 25KW)	素焼き	1回	2,200	
本焼き			1回	3,300	3,150	
陶芸用窯 (灯油窯)	素焼き	1回	880	840		
	本焼き	1回	1,320	1,260		



東公民館大集会室での活動の様子

暖房料加算

施設名	貸室名等	単位	新料金 (円)	旧料金 (円)	所管課
中央公民館	大集会室(★)	1時間	600	565	中央 公民館
	会議室1号(★)	1時間	100	101	
	会議室2号(★)	1時間	100	101	
	調理実習室(★)	1時間	160	101	
	老人室(★)	1時間	160	101	
	第1研修室(★)	1時間	160	101	
	第2研修室(★)	1時間	160	153	
西公民館	大集会室(★)	1時間	600	565	西 公民館
	大会議室(★)	1時間	200	101	
	会議室1号(★)	1時間	100	101	
	会議室2号(★)	1時間	100	101	
	小会議室(★)	1時間	160	101	
	研修室1号(★)	1時間	70	80	
	研修室2号(★)	1時間	70	80	
	調理実習室(★)	1時間	160	101	
	相談室(★)	1時間	70	101	
	東公民館	大集会室(★)	1時間	600	
会議室1号(★)		1時間	100	101	
会議室2号(★)		1時間	100	101	
小会議室(★)		1時間	70	80	
研修室1号(★)		1時間	70	80	
研修室2号(★)		1時間	70	80	
調理実習室(★)		1時間	160	101	
実験実習室(★)		1時間	160	101	
相談室(★)	1時間	100	101		
町民体育館	会議室(★)	1時間	200	-	生涯 学習課
西春別体育館	会議室(★)	1時間	100	-	生涯 学習課

- ・「新料金」および「旧料金」は、町条例の金額です。
- ・料金改定があるもののみ記載しています。
- ・※1「走古丹地域防災センター」「コミュニティセンター」について、条例の目的で使用するときには、使用料が無料です。ただし、条例の目的以外の使用または、町民以外が使用するときには、使用料がかかります。
- ・★印が記されている貸室や設備などは、午前・午後などの時間帯別の料金設定から、1時間当たりの料金設定に変更となります。使用の申し込みについても1時間単位となりますので、ご注意ください。
- ・※2「シーズン券」について、複数施設のシーズン券を同時購入する場合は、料金合計額から10%が割り引かれます。
- ・「暖房料加算」の加算期間は、11月1日から4月30日までです。ただし、期間外であっても暖房を使用した場合は加算されます。
- ・施行日以後（令和2年4月1日以後）の使用に対する使用料で、施行日前（令和2年3月31日以前）に納入通知書を発行されたものについては、改正前の使用料となります。

問合せ／財政課 財政経理担当（内線2311）



別海町教育長の退任にあたり

前教育長 伊藤 多加志

平成29年2月16日から3年間にわたり教育長として務め、このたび、令和2年2月15日の任期満了をもって退任いたしました。

この間、町民の皆さまをはじめ、多くの関係の皆さまからご指導、ご支援を賜りましたことに心よりお礼申し上げます。

私は、教員としての37年8カ月の経験を活かし「連携」「共有」「発信」「工夫」をテーマに教育行政を推進し、また、別海町の教育が町民の皆さまにとって身近なものになるよう全力で取り組んでまいりました。

在職期間中には、教員時代の教え子たちが社会人に成長している姿や、社会教育施設等でさまざまな年代の皆さまが学ぶ姿を見ることが多くあり、別海町の学校教育や社会教育の充実・発展を実感しました。

この別海町の学びが、地域や学校の連携のもと、今後も継承され「生涯を通じて人と文化を育む学びのまち」として、別海町がますます発展していくことを祈念申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。

大変お世話になり、ありがとうございました。



別海町教育長の就任にあたり

新教育長 登藤 和哉

伊藤教育長の後任として、第10代教育長に就任しました。

昨年3月31日に別海町役場を退職するまで、在職中は多岐にわたる業務に携わってまいりましたが、教育行政につきましては浅学非才でございます。しかし、引き受けた以上は、誠心誠意努め上げたいと思っております。さて、別海町の教育目標は『人を育てる』ところにあると考えております。町民が明るく健康に、生きがいを持った教育環境づくりに重点をおき、本町の教育の更なる発展を図ってまいります。

とりわけ、次の世代を担う大切な子どもたちの健やかな成長のため、子どもの能力を最大限に引き出せるよう、日々奮闘し、責務を全うするため全力を傾ける所存でございます。

それには、学校・保護者・地域の連携や町民の皆さまの協力が必要不可欠となります。

どうぞ、皆さまのご指導とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

まちのできごと

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ氏名を掲載しています。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が齊藤ミヨさん（昭和5年2月15日・中西別）、目黒定雄さん（昭和5年2月20日・中西別）、後藤マユコさん（昭和5年2月28日・泉川）に贈られました。

※新型コロナウイルス感染予防のため、当分の間、写真撮影は取り止めることとしました。

新濱立也選手 表敬のため帰町されました



3/13

昨年11月から本年3月まで開催された「スピードスケートワールドカップ」で男子500m総合優勝、2月に開催された「世界スピードスケート選手権大会」スプリント部門で男子総合優勝に輝くなど、素晴らしい成績を収めた尾岱沼出身の新濱立也選手が、3月10日に帰町され、13日に町長、副町長、教育長を表敬訪問しました。

町長、副町長、教育長からは功績を称える言葉があり、新濱選手からは日頃からの応援に対する感謝の言葉がありました。

世界のトップスケーターとして、そして日本のエースとしての今後の活躍を、町民、地域を挙げて応援します。



第51回 別海町書初め展

2/13~17

別海町文化連盟主催の「第51回別海町書初め展」が中央公民館で開催されました。

町内の児童生徒から寄せられた全131点の中から、金賞9点、銀賞18点、銅賞27点が選ばれ、金賞9点の中から、特別賞として次の作品が入選しました。

他にも一般の部として、別海町文化連盟に加入しているサークルと個人からも出展があり、多くの方が観覧しました。

児童生徒の入選作品は、西公民館と東公民館でも展示されました。

【特別賞】

町長賞「夢の実現」	中春別小学校 6年 森田 梓花さん
教育長賞「えび」	野付小学校 1年 菅野 幸さん
文化連盟会長賞「新春に誓う」	別海中央中学校 3年 右代 彩星さん
公民館長賞「平和な国」	中春別小学校 5年 川面 亜胡さん

別海町消費者大会

2/21

「第45回別海町消費者大会」が「くらしの安心・安全を考える」をテーマに開催され、食品ロスについての講演や、健康づくり体験、フリーマーケットなどが行われました。

また、町内の小学生を対象に募集した「第14回牛乳パッケージイメージデザインコンクール」も併せて行われ、183点の作品の中から来場者による投票の結果、6点の入賞作品が選ばれました。



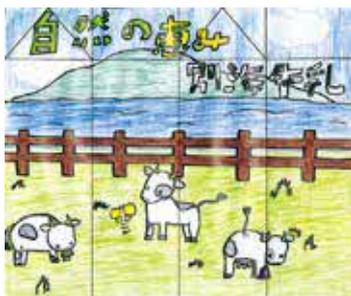
〔1年生〕大森 歩夢さん
(別海中央小学校)



〔2年生〕原 穰一郎さん
(上西春別小学校)



〔3年生〕前田 柚葉さん
(別海中央小学校)



〔4年生〕千葉 藍子さん
(西春別小学校)



〔5年生〕尾山 紗那さん
(上風連小学校)



〔6年生〕橋本 姫桜さん
(西春別小学校)

人権教室開催

2/17

根室人権擁護委員協議会による「人権教室」が西春別小学校で開催されました。

グループワークを通して、児童たちは人権について分かりやすく学ぶことができました。

また、子どもの人権相談窓口や子どもの人権SOSミニレーター*が紹介され、いじめなどの悩み事を1人で抱え込まないよう呼び掛けが行われました。

*子どもの人権SOSミニレーターとは
子どもが、教師や保護者にも相談できない悩み事を、手紙で人権擁護委員等に相談できるものです。



別海町長選挙立候補届出事務説明会開催のお知らせ

5月24日執行予定の別海町長選挙に関わる立候補届出事務説明会を開催します。

- 日 時 4月15日(水) 午後1時30分から
- 場 所 別海町役場2階 201会議室
- 参集範囲 立候補予定者またはその関係者(合計2名以内)
- その他 説明会で立候補届出等に必要な書類を配付します。

別海町長選挙5月24日(日)投票日

投票日に仕事や旅行などの予定がある方は、期日前投票をすることができます。
また、**期日前投票所は投票区に関わらず、どなたでも投票することができます。**

期日前投票所	期日前投票期間	期日前投票時間
別海町役場庁舎103・104会議室	5月20日(水)から5月23日(土)	午前8時30分から午後8時00分 ※土曜日でも開場しています。
東 公 民 館	5月22日(金)	午前8時30分から午後6時00分
西 春 別 ふ れ あ い セ ン タ ー		

問合せ/選挙管理委員会(内線2710~2712)

町長とまちづくりについて話しませんか

本町では協働のまちづくりを推進するため、町民の皆さんの希望に応じ、町長と皆さんとの懇談会を実施しています。ぜひ皆さんの声をお聞かせください。

町長と話しませんか

- 内容 懇談を希望する団体から申し込みを受け、まちづくり等に関するさまざまな分野にわたり懇談します。
- 対象 町内会等の自治会および町で活動している各種団体
- 主催 申し込みをした団体

ミルクミーティング

- 内容 懇談を希望するおおむね5名以上の町民で構成された団体から申し込みを受け、牛乳を飲みながら、まちづくり等に関するさまざまな分野にわたり気軽に懇談します。
- 対象 町内会等の自治会および町で活動している各種団体
- 主催 町が主催し役場庁舎で開催

申込み・問合せ/まちづくり推進担当(内線2211)

べつかい協働のまちづくり補助金

本町では、より良いまちを目指し活動する団体への支援を目的に「べつかい協働のまちづくり補助金(公募型・一般型)」を設けています。応募をお考えの方は、次の施設に設置している募集要項等をご確認の上、右記担当へ気軽にご相談ください。

また、募集要項等は町ホームページからもダウンロードできます。

■受付期間

- (1)公募型(前期) 4月1日(水)から5月1日(金)
- (2)一般型 4月1日(水)から翌年2月1日(月)

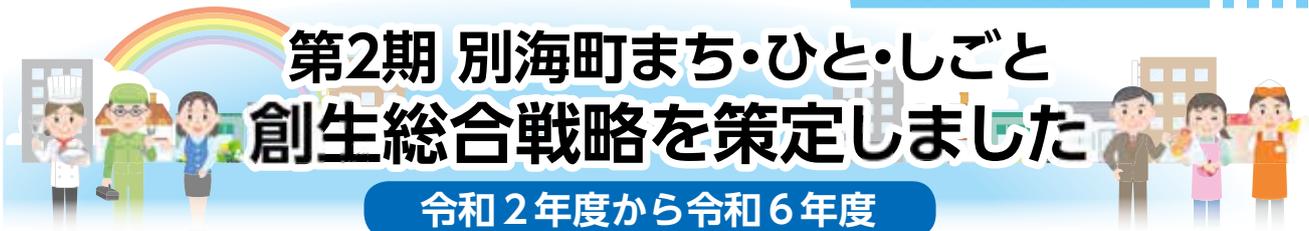
■募集要項設置場所

役場総合政策課窓口、各支所、各連絡事務所
各公民館、図書館、町民体育館

町ホームページ検索キーワード

べつかい協働のまちづくり補助金 🔍 検索

問合せ/まちづくり推進担当(内線2216)



第2期 別海町まち・ひと・しごと 創生総合戦略を策定しました

令和2年度から令和6年度

「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は「第7次別海町総合計画」との整合性を図りながら、令和2年度から令和6年度までの5年間を戦略期間として策定しました。

- 人口減少問題を発端とする就業者や担い手の確保
- 少子化に伴う児童・生徒数の減少による学級数の維持
- 高齢化による要支援・要介護者の増加 など

これらの課題への対応を主な目的とした、4つの大きな基本目標を掲げました。

- 基本目標Ⅰ 町の産業を担う次世代へ安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす
- 基本目標Ⅱ 魅力あふれる地域資源・地域特性を活かした新しいひとの流れをつくる
- 基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- 基本目標Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

それぞれに設定された数値目標やKPI（重要業績評価指標）を達成するため、町民や企業、関係団体等と「問題意識」「今後町が目指すべき方向及び目標」を共有し、暮らしやすいまち、住み続けたいまちづくりの推進に取り組みます。

「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する資料は、町ホームページで閲覧することができます。

町ホームページ検索キーワード

第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略



問合せ／企画振興担当（内線2213）

知床ナンバープレート

令和2年5月11日(月)交付開始

交付開始日 **令和2年5月11日(月)**

事前申込開始日 **令和2年4月13日(月)**



知床周辺7町（斜里町、清里町、小清水町、別海町、中標津町、標津町、羅臼町）で取り組んできた知床版図柄入りナンバープレートの交付開始日が決定しました。

事前申込みについては、ご自身でウェブサイトからお申し込みいただくか、お近くのディーラーや整備工場にご相談ください。

交付開始以降は、知床ナンバー対象地域で新規登録する車のナンバーは、全て知床ナンバーになり、釧路ナンバーは選択できなくなります。その際は、カラー図柄、モノクロ図柄、図柄なしの3種類の知床ナンバーから選択することとなります。

ナンバーが変更になる場合については、町ホームページにも掲載していますのでご参照ください。

■事前申込みウェブサイト <http://www.graphic-number.jp>

※ 4月13日以降にアクセスできます。

問合せ／企画振興担当（内線2213・2214）

町ホームページ検索キーワード

知床ナンバー導入



別海町ふるさと応援制度

寄付を頂きました

2月中に、延べ67名の方々から寄付を頂きました。たくさんの応援をありがとうございます。
寄付金は、活力あるふるさとづくりのために有効活用させていただきます。

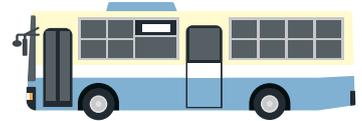
なお、氏名および住所の公表を承諾された方については、町ホームページに掲載しています。
本町では、まちの魅力や地場産品等のPRのため返礼品の充実を図っており、返礼品を提供していただける事業者を随時募集しています。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

町ホームページ
検索キーワード ふるさと納税 

問合せ／企画振興担当（内線2213・2214）

阿寒バスのダイヤが変更になります

阿寒バスのダイヤが、4月1日から次のとおり変更になります。
不明な点は、阿寒バス株式会社標津営業所にお問い合わせください。



旧ダイヤ

■標津→尾岱沼

■尾岱沼→標津

停留所名	71便※	75便	77便※	停留所名	72便※	76便	78便※
標津営業所	7:30	16:40	19:20	白鳥台	7:55	17:05	19:45
尾岱沼	7:50	17:00	19:40	尾岱沼	8:00	17:10	19:50
白鳥台	7:55	17:05	19:45	標津営業所	8:20	17:30	20:10

新ダイヤ

■標津→尾岱沼

■尾岱沼→標津

停留所名	75便※	停留所名	72便※
標津営業所	16:40	白鳥台	7:55
尾岱沼	17:00	尾岱沼	8:00
白鳥台	17:05	標津営業所	8:20

※印の便は、土曜日、日曜日、祝日、学校休日に運休します。

問合せ／阿寒バス株式会社標津営業所
TEL 0153-82-2155

春の全国交通安全運動

4月6日(月)から15日(水)までの10日間、春の全国交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。

問合せ／防災交通担当（内線2116・2117）

重点項目

- 1 子どもをはじめとする歩行者の安全の確保
- 2 高齢運転者等の安全運転の励行
- 3 自転車の安全利用の推進
- 4 全ての座席のシートベルトの着用
- 5 飲酒運転の根絶

納め忘れにご注意ください

令和元年度の町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納期は全て終了しています。

口座振替の設定を行っている方でも、残高不足などの理由で振り替えができないまま未納になっている場合がありますので、いま一度、領収書などをご確認の上、未納と思われる税目がある場合や、納付状況が不明な場合は、下記担当にご連絡ください。

本年度の債権調査 差押件数

■債権の調査 721件
■債権の差押 146件
(令和2年2月末現在)

督促や催告を無視し続けると、調査や差し押さえの対象となります

問合せ／収納対策担当
(内線1115・1116)

令和2年度 危険物取扱者・消防設備士試験日程表

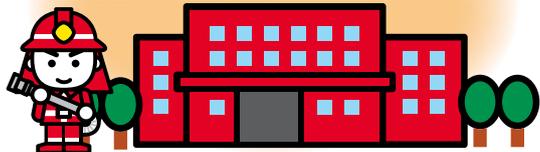
危険物取扱者試験	区分	試験日	試験地	試験の種類	受験願書の受付期間		合格発表予定日
					書面申請	電子申請	
危険物取扱者試験	第1回	5月17日(日)	函館市、旭川市、北見市、 苫小牧市、帯広市、釧路市 小樽市、紋別市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種 乙種(第1～6類)、丙種	4月3日(金)～ 4月10日(金)	3月31日(火)～ 4月7日(火)	6月3日(水)
	第2回	6月7日(日)	札幌市 倶知安町、岩見沢市、名寄市、 稚内市、網走市、室蘭市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種 乙種(第1～6類)、丙種	4月28日(火)～ 5月11日(月)	4月25日(土)～ 5月8日(金)	6月24日(水)
	第3回	7月19日(日)	函館市、旭川市、北見市、 苫小牧市、帯広市、釧路市 江差町、滝川市、留萌市、 新ひだか町、根室市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種 乙種(第1～6類)、丙種	6月12日(金)～ 6月19日(金)	6月9日(火)～ 6月16日(火)	8月7日(金)
	第4回	9月6日(日)	札幌市 倶知安町、岩見沢市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種 乙種(第1～6類)、丙種	7月30日(木)～ 8月6日(木)	7月27日(月)～ 8月3日(月)	9月25日(金)
	第5回	10月11日(日)	函館市、旭川市、北見市、 苫小牧市、帯広市、釧路市 小樽市、名寄市、稚内市、 紋別市、室蘭市、浦河町	甲種、乙種(第1～6類)、丙種 乙種(第1～6類)、丙種	8月31日(月)～ 9月7日(月)	8月28日(金)～ 9月4日(金)	10月28日(水)
	第6回	11月1日(日)	札幌市 滝川市、留萌市、網走市、 中標津町	甲種、乙種(第1～6類)、丙種 乙種(第1～6類)、丙種	9月28日(月)～ 10月5日(月)	9月25日(金)～ 10月2日(金)	11月19日(木)
	第7回	12月20日(日)	札幌市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	11月13日(金)～ 11月20日(金)	11月10日(火)～ 11月17日(火)	令和3年 1月13日(水)
	第8回	令和3年 2月11日(木)	札幌市、函館市、旭川市、 北見市、苫小牧市、帯広市、 釧路市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	12月24日(木)～ 1月8日(金)	12月21日(月)～ 1月5日(火)	令和3年 3月19日(金)
	第9回	令和3年 3月14日(日)	札幌市	乙種(第1～6類)、丙種	1月25日(月)～ 2月1日(月)	1月22日(金)～ 1月29日(金)	令和3年 4月5日(月)

消防設備士試験	区分	試験日	試験地	試験の種類	受験願書の受付期間		合格発表予定日
					書面申請	電子申請	
消防設備士試験	第1回	5月17日(日)	札幌市、函館市、旭川市、 北見市、苫小牧市、帯広市、 釧路市	甲種(第1～5類)、 乙種(第1～7類)	4月3日(金)～ 4月10日(金)	3月31日(火)～ 4月7日(火)	6月17日(水)
	第2回	7月19日(日)	札幌市、函館市、旭川市、 北見市、苫小牧市、帯広市、 釧路市	甲種特類、甲種(第1～5類)、 乙種(第1～7類)	6月12日(金)～ 6月19日(金)	6月9日(火)～ 6月16日(火)	8月24日(月)
	第3回	10月11日(日)	札幌市、函館市、旭川市、 北見市、苫小牧市、帯広市、 釧路市	甲種(第1～5類)、 乙種(第1～7類)	8月31日(月)～ 9月7日(月)	8月28日(金)～ 9月4日(金)	11月12日(木)
	第4回	12月20日(日)	札幌市	甲種(第1・4類)、 乙種(第4・6・7類)	11月13日(金)～ 11月20日(金)	11月10日(火)～ 11月17日(火)	令和3年 1月27日(水)
	第5回	令和3年 2月11日(木)	札幌市、函館市、旭川市、 北見市、苫小牧市、帯広市、 釧路市	甲種特類、甲種(第1～5類)、 乙種(第1～7類)	12月24日(木)～ 1月8日(金)	12月21日(月)～ 1月5日(火)	令和3年 3月26日(金)
	第6回	令和3年 3月14日(日)	札幌市	甲種(第1・4類)、 乙種(第4・6・7類)	1月25日(月)～ 2月1日(月)	1月22日(金)～ 1月29日(金)	令和3年 4月14日(水)

■受験願書は、各地域の消防本部、消防署にあります。電子申請は(一財)消防試験研究センターHPからできます。
※電子申請とは、インターネットから受験の申し込みすることをいいます。

(一財) 消防試験研究センター北海道支部
〒060-8603 札幌市中央区北5条西6丁目2番地の2 札幌センタービル12階
TEL (011) 205-5371 FAX (011) 205-5373

消防庁舎の 名称変更のお知らせ



4月1日から、組織改編に伴い消防庁舎の名称が変更になりました。

住所と電話番号に変更はありません。

(旧) 別海消防署西春別支署 → (新) 別海消防署西出張所

(旧) 別海消防署尾岱沼分遣所 → (新) 別海消防署東出張所

問合せ／管理課 TEL75-0230

春の火災予防運動

4月20日(月)から30日(木)まで

春は空気が乾燥し、風が強く吹くなど、小さな火元から火災になることが多い季節です。例年この時期には、たばこの投げ捨てやごみ焼きによる火災が多く発生していますので、火の取り扱いには十分注意してください。

問合せ／予防課 TEL 75-2200

住宅防火点検を実施します

運動期間中は、農家地区および別海川上町の一部を対象に、消防団員（身分証携帯）が住宅の外観と周囲の点検を実施します。防火点検に使用する車両は、家畜伝染病予防のため消毒を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

<点検内容> 煙突、ホームタンク、ガスボンベ等の設置状況 など

令和2年
4月1日から

「違反対象物公表制度」の ホームページ掲載が始まります



この制度は、別海消防署管轄内に所在する建物で、消防が立入検査の際に確認した「重大な消防法令違反」のある建物を、町ホームページで公表することで、建物を利用しようとする方が、自ら建物の危険性に関する情報を入手し、建物利用の判断ができるようにすることを目的としています。

対象となる防火対象物

- 物品販売店舗、飲食店、宿泊施設などの不特定多数の方が利用する建物
- 病院、社会福祉施設などの避難が困難な方が利用する建物

公表の対象となる重大な消防法令違反

屋内消火栓設備、スプリンクラー設備および自動火災報知設備のいずれかが、消防法令において設置義務があるにも関わらず、設置されていない建物が公表の対象となります。

公表する内容

- ①建物の名称と住所 ②公表の対象となる違反の内容 ③その他消防長が必要と認める事項

公表までの流れ

立入検査の結果を通知した日から14日を経過しても消防法令違反の是正が認められない場合、公表となります。

この他、制度について詳しくは町ホームページをご覧ください。

町ホームページ
検索キーワード

違反対象物公表制度



問合せ／予防課 TEL75-2200

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者健康診査を実施します

4月から後期高齢者健康診査を実施します。集団健診の会場でも受けることができます。すでに病院に受診されている方も、現在のからだの状態を知ることで、自分の健康管理に役立てることができますので、健康診査を受けることをお勧めしています。

健康診査を受けるとこんな良いことがあります

- 病気を悪化させない生活の工夫について知ることができます。
- 自分の健康を自分で確かめることができます。
- 今の健康生活を続けていく励みになります。
- 生活習慣病を軽症のうちに見つけることができます。
- 病気が悪化していないか確かめることができます。



■対象者 後期高齢者医療制度に加入している方（75歳以上の方など）

受診場所	実施医療機関 ※1	集団健診会場
実施期間	4月22日(水)から翌年2月26日(金)まで	30ページ「各種健康診査等のお知らせ」健診機関別日程表をご確認ください。
受診方法	健診希望日の1週間前までに医療機関へ連絡して、受診日を予約してください。	健診希望日の2週間前までに下記担当へお申し込みください。
健診料 (自己負担額)	900円	おおむね500円から600円を予定 ※2
持参するもの	被保険者証、健診料金、受診券、質問票 <ul style="list-style-type: none"> ・4月上旬に受診券と「実施医療機関」用の質問票を郵送します。 ・「集団健診会場」を希望する方は、質問票の種類が異なりますので、お申し込み後に別途郵送します。 	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査（血糖、肝機能、血中脂質）、尿検査（腎機能）、血清クレアチニン	

※1 実施医療機関は、町立別海病院、西春別駅前診療所、尾岱沼診療所です。

※2 健診料は予定金額です。正確な料金は予約時にお問い合わせください。

健康なあなたも、治療中のあなたも、年に1回は健診を受けましょう

問合せ／後期高齢者・医療給付担当（内線1241～1243）

し尿のくみ取りのお知らせ

5月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹です。

くみ取りが必要な方は、くみ取り月の前月20日までに、お申し込みください。

また、証紙がないと、くみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙（し尿処理専用）をご用意ください。

■申込み

渡邊清掃株式会社 TEL75-2861

フリーダイヤル 0120-57-9310

※携帯電話からはフリーダイヤルにつながりません。

各支所と各連絡事務所でも受け付けできます。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

野犬掃とうのお知らせと 犬の適正飼育のお願い

本町では、狂犬病予防および町民や家畜への被害防止のため「狂犬病予防法」および「別海町畜犬取締及び野犬掃とう条例」に基づき、野犬掃とうを行っています。

つながっていない犬を捕獲した際に、飼い主を特定できないときや、人または家畜等への危険防止のため緊急を要するときには、野犬とみなし、処分する場合があります。

万が一、犬が逃げ出した場合、鑑札を確認し保護する事ができますので、飼い犬は町に登録し、鑑札を首輪に付ける等、適正な飼育をお願いします。

問合せ／町民生活担当（内線1212）

別海町ごみの減量化大作戦!

その49



ゴールデンウィークのごみの収集等について

5月4日(月)から5月6日(水)まで、ごみ処理場でのごみの受け入れと、ごみの収集を休業します。

右表の地域の「びん、かん、ペットボトル等」の収集については、代替日を設定して収集しますので、ご確認ください。



農 家 地 区	びん、かん、ペットボトル等の収集日
中春別 (富岡、平成、菊水、北平糸、平和、春別)	6日(水)の代替収集を、8日(金)に行います。
豊原	
北鳴、北西別、平糸、昭和、桜ヶ丘	
西春別 (拓進、協和、さくら、東部新富、新富中央、西和、共春、33区、柏野、宮城、北栄、共栄)	
上春別 (春日、福島、福山、黄金、開進、上西別、恩根内、38区、朝日、八幡)	4日(月)の代替収集を、11日(月)に行います。

なお、これら以外は代替日を設定せず、次回の収集日に対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。

「紙製容器包装・雑がみ」の出し方

「紙製容器包装・雑がみ」を紙袋等に入れて出す場合、口が開いていると、収集時に中身が散乱してしまいます。

車道などへの散乱防止と、効率的な収集のため、紙袋や封筒に入れて出す場合でも、口が開かないように、まとめてひもで十字に縛ってください。

また、雨に濡れてしまうと適切な収集とリサイクルができなくなります。貴重な資源をリサイクルするため、晴れた日にごみステーションへ出すようご協力をお願いします。



ごみ分別の出前講座を実施しています

「リサイクル大作戦」と題して、出前講座を実施しています。ごみの分別に係る説明を行い、質問にお答えします。

町内会単位、職場単位などでお申し込みいただけます。ご希望がありましたら、下記担当までお問い合わせください。

問合せ／町民生活担当 (内線1212・1213)

いきいき元気あっぷ
健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
4月	9日(木)	14日(火)	21日(火)
5月	14日(木)	12日(火)	19日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加対象者

- ①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方
 - ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)
- ※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

参加費無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL 79-5500 (直通) 役場1階福祉部内

別海町災害時避難行動 要支援者支援制度



要支援者の登録について

この制度は、ご自宅で暮らす高齢者や障がい者等の方々が、災害時に地域の中で支援を受けることができる体制を整備し、安全安心に暮らせる地域づくりを推進することを目的としています。

要支援者への登録を希望する方や、制度に関する問い合わせがある方は、下記担当にご連絡ください。

要支援者登録の対象となる方

災害時に安否確認や避難行動の支援を希望する方で、本町に住所を有し、対象要件のいずれかに該当する方

【対象要件】

- (1)身体障害者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級または2級に該当する方
- (2)療育手帳の交付を受けている方で、A判定を受けた方
- (3)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級に該当する方
- (4)要介護認定を受けた方で、要介護状態区分が要介護3以上の方
- (5)難病の患者に対する医療等に関する法律の規定により指定難病の診断を受けた方
- (6)70歳以上のひとり暮らし高齢者の方
- (7)70歳以上の高齢者のみで構成される世帯に属する方

登録を希望される方に了承していただくこと

- (1)申請時に提出された氏名、住所、連絡先および身体状況等の個人情報を、支援等が円滑に行われるよう、居住されている地域の町内会、民生委員・児童委員および消防署（団）に提供します。
- (2)大規模災害時には、誰もが被災者になる可能性があるため、支援が遅れる場合や、支援を受けることができない場合も想定されます。この登録によって支援が必ず行われることを保障するものではありません。

登録・問合せ／高齢者福祉担当
(内線1317)

福祉課から

福祉入浴券の助成について



町内に在住し、条件に該当する方に福祉入浴券を助成します。

希望される方は、右記担当または各支所、各連絡事務所で申請してください。

■年間助成枚数 6枚

■助成条件

- 65歳以上の高齢者
- 身体障害者手帳1級から3級の所持者
- 療育手帳所持者
- 精神障害者保健福祉手帳所持者

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）

令和2年度

慰霊巡拝の実施予定について

肉親が亡くなった現地で慰霊や追悼を行うため、旧主要戦域となった陸上や、遺骨収集の望めない海上等における戦没者、または旧ソ連地域やモンゴル地域において抑留中に死亡した方の遺族を対象として、慰霊巡拝を行っています。

詳しい内容のお問い合わせや、参加を希望する方は、下記担当へご連絡ください。申込締切日は地域によって異なりますが、一番早い地域で4月15日(水)までですので、お早めの申し込みをお願いします。



問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1311）

ファミリー・サポート・センター事業

利用会員、協力(両方)会員、準協力(両方)会員募集中

「ファミリー・サポート・センター事業」とは、町内在住または、町外から町内に通勤している方で、子育てのお手伝いをしてほしい方【利用会員】と、子育てのお手伝いができる方【協力(両方)会員】【準協力(両方)会員】が会員登録し、利用会員が安心して子育てができるようサポートする事業で、2月末現在、12名の方が協力(両方)会員として登録しています。

子育てのお手伝いができる方、子育てのお手伝いをしてほしい方を募集しています。



会員要件

【利用会員】 子育てのお手伝いをしてほしい方で、次の全てを満たす方

①町内在住または町内に通勤している方 ②生後3カ月以上の児童を育児している方

【協力(両方)会員】【準協力(両方)会員】 子育てのお手伝いができる方で、次の全てを満たす方

①健康な20歳以上の方

②自宅での預かりや送迎ができる方 ※【準協力(両方)会員】は送迎のみ

③子どもの安全のため一定の講習を受講できる方

※【協力(両方)会員】は24時間程度の講習、【準協力(両方)会員】は5時間程度の講習です。5名程度の会員が集まり次第、講習会を実施します。

それぞれ上記の会員要件を満たす方であれば「子育ての経験を生かしたい方」「地域の子育て中の親子を応援できる方」「ママ友同士で子どもの預かりをしたい方」「子どもの部活等の送迎をお手伝いしたい方」など、どんなでも登録できます。

活動の内容

いずれも、利用会員の希望日時が協力(両方)会員や準協力(両方)会員の都合にあった時の活動となります。子どもは生後3カ月から対象です。

【協力会員・両方会員】

①認定こども園、へき地保育園、学校等(以下「保育施設等」という)の開始時間前または終了時間後に子どもを預かること

②保育施設等、各種習い事、少年団活動の送迎を行うこと

③買い物、通院等保護者の都合により一時的に子どもを預かること

④その他会員の育児のために必要な援助を行うこと(業務繁忙期の子どもの預かりや見守り)

【準協力会員・準両方会員】

①保育施設等の送迎のみ行うこと

30分当たりの利用料

利用会員が、協力会員に次の金額を支払います。

※4km以上の送迎の場合、利用料に1km当たり30円が加算されます。

平 日		土曜日、日曜日、祝日、 12月29日から翌年1月3日
午前7時から午後7時	左記以外の時間	時間帯に関わらず
350円	400円	500円

申込方法

印鑑と受講者の顔写真(縦4cm×横3cm)を準備し、下記担当が各支所までお越しください。

問合せ/こども・子育て担当(内線1313)

心身障害者
一般巡回相談
について

北海道立心身障害者総合相談所では、18歳以上の方の一般巡回相談を行っています。

■実施日 中標津町 6月23日(火)、24日(水)

根室市 6月25日(木)

■主な相談内容 補装具の処方および適合判定、療育手帳の新規および再判定

問合せ/社会・障がい福祉担当(内線1311)

令和
2年度

認定こども園 別海保育園

上西春別保育園

中途入園児募集



また、0歳児以外のクラスについて、上西春別保育園は定員に達していないため、随時受け付けを行っています。別海保育園は定員に達しているため、募集の予定はありません。なお、本募集で定員に達しなかった場合は、広報6月号で再度募集のお知らせをします。

別海保育園と上西春別保育園では、5月1日(金)から6月30日(火)までの間に入園を希望される0歳児(平成31年4月2日以降に生まれた生後6カ月以上の児童)の追加募集を行います。

入園を希望される方は申し込み手続きを行ってください。

■入園対象児童など

入園対象児童	提出書類
保護者等が、仕事や疾病、出産の前後やその他「保育を必要とする事由」により、昼間家庭での保育を受けることができない、平成31年4月2日以降に生まれた生後6カ月以上の児童 ※5月1日から6月30日時点で入園できる基準を満たしている場合に限りです。	<ul style="list-style-type: none"> 支給認定申請書兼入園申込書 保育を必要とする事由を証明する書類 その他、必要に応じ町長が定める証明書(該当者のみ)

※園の運営内容、入園基準等について、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

■募集人数 別海保育園 12名 上西春別保育園 3名

■受付期間 4月2日(木)から16日(木)

■申込書類交付場所および提出場所 下記担当または別海保育園、上西春別保育園

町ホームページ検索キーワード

入園児の追加募集



問合せ/こども・子育て担当 (内線1313・1314・1331)

別海保育園 TEL75-2726 上西春別保育園 TEL77-2040



福祉牛乳の 配付について

福祉牛乳の配付対象者は次のとおりです。配付を希望される方は、役場福祉課または最寄りの支所が連絡事務所で申請してください。**現在配付を受けている方の申請手続きは不要です。**

対象者

- ①高齢者 満70歳以上の方
- ②妊産婦 妊娠6カ月に入った月初めから、出産した日の翌日から1年を経過する日の月末まで
- ③幼児 満1歳になる月の翌月から義務教育開始前の3月末まで
- ④身体障がい者(児) 3級以上の手帳所持者
- ⑤療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者
- ⑥生活保護世帯 生活保護廃止となる月の末日まで
- ⑦ひとり親世帯 母親または父親と義務教育終了前の児童

尾岱沼地区の配付場所を 変更します

これまで尾岱沼地区では、福祉牛乳の配付を尾岱沼漁港コミュニティーセンターで行っていましたが、**4月1日から配付場所を東公民館に変更します。**

詳しくは下記担当へお問い合わせいただくか、町ホームページまたはSNSをご覧ください。

町ホームページ
検索キーワード

福祉牛乳の配付



問合せ/社会・障がい福祉担当 (内線1312)

巡回児童相談について

巡回児童相談とは、釧路児童相談所が児童の健全育成を図るため、遠くの地域等を巡回し、児童に係る助言や指導等を行うものです。

■相談内容

- 18歳未満の児童の心や体に関する相談
- 学校や家庭での問題についての相談
- 療育手帳等の判定
- その他児童に関する相談

■申込み

相談実施日の1カ月前までに右記担当へご連絡ください。

※5月の相談を希望する場合は、4月17日(金)までに右記担当へご連絡ください。

■会場 町民保健センター

■日程

実施月日	相談時間
5月27日(水)、28日(木)	午前10時30分から午後5時30分 午前8時45分から午後3時45分
7月7日(火)、8日(水)	午前10時30分から午後5時30分 午前8時45分から午後3時45分
9月15日(火)、16日(水)	午前10時30分から午後5時30分 午前8時45分から午後3時45分
10月26日(月)、27日(火)	午前10時30分から午後5時30分 午前8時45分から午後3時45分
令和3年 1月26日(火)、27日(水)	午前11時00分から午後5時30分 午前8時45分から午後3時15分

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1311）

別海町子ども発達支援センターからのお知らせ

子ども発達支援センターでは、子どもの健やかな成長のために、心身の発達に心配のある子どもや障がいのある子どもと、その保護者に対し、適切な支援やアドバイスを行います。

- ことばの遅れや発音が気になる。
- 運動が苦手、手先が不器用。
- 友だちとうまくコミュニケーションがとれない。
- 落ち着きがない、こだわりが強い。 など

子育てに不安を感じたり、子どもの発達で気になることがありましたら、気軽に何でもご相談ください。また、北海道立旭川肢体不自由児総合療育センターから専門職員（医師、療法士等）の派遣を受け、年数回、地域療育支援を実施しています。支援を希望する方は事前にご相談ください。

■相談先 別海町子ども発達支援センター

別海町別海常盤町280番地（児童デイサービスセンターにこっと内） TEL 0153-75-1929
※個別療育中や訪問等により電話に出ることができない場合があります。

Eメール betsukai-day@educet03.plala.or.jp

■開所日 月曜日から金曜日（国民の祝日、年末年始等を除く）

■開所時間 午前8時45分から午後5時30分

水沼徳一郎基金奨励金について

本町では、元北海道議会議員である、故水沼 徳一郎 氏の生前の偉業をしのび、町内の農林業、水産業、商工業等の振興を図るために設置された基金から、奨励金を交付しています。

詳しい申請手続きなどについては、右記担当までお問い合わせください。

- 交付対象者 町内在住の個人または団体
- 奨励金対象経費 団体等が産業の振興を図る目的で行う事業に係る経費
- 補助率 交付対象事業に係る経費の2分の1（上限15万円）
- 募集期間 9月30日(水)まで

問合せ／担い手対策担当（内線1417）

融雪期に向けて、家畜排せつ物の 適正な管理を徹底しましょう

が高くなることから、家畜排せつ物の適正な管理について、より一層の徹底を図る必要があります。

堆肥舎、尿だめ、スラリーストアなどを自主点検するとともに、適正な家畜排せつ物の管理に努めましょう。

問合せ／酪農畜産担当（内線1414・1415）

長い冬も終わり、別海町にもようやく春が訪れようとしています。

毎年この時期は、融雪とともに家畜ふん尿や、れぎ汁の河川流出などの危険性



令和2年度 定期種畜検査の お知らせ

牛、馬、豚の定期種畜検査が8月下旬に実施される予定です。

定期種畜検査を受検するには、7月頃に予定している種畜衛生検査を受検する必要がありますので、希望される方は下記担当にお申し込みください。

申込み・問合せ／酪農畜産担当（内線1414・1415）

乳和食の取組紹介

上西春別中学校2年生が 「New和フェスタ」を開催しました

上西春別中学校の家庭科「地域食材を使った和食」の授業で、乳和食を学び、自らレシピを考案し調理すること、そして牛乳の魅力や乳和食の良さを地域の方にも広めることを目的として、New和フェスタが開催されました。

前段の座学では「頭と食の店sa.en」代表で乳和食の普及に取り組んでいる、管理栄養士の佐久間かおりさんを特別講師として招き、乳和食についての授業を行いました。

オリジナル乳和食試食会では、座学で学んだことを参考に、乳和食の定義である「牛乳を加えて調味料を減らす」調理方法を使ったレシピを生徒たちが開発し、地域の方や保護者に料理をふるまいました。どの料理も、調味料を減らしているとは思えないほど、しっかりした味がついていて、とてもおいしくできていました。

生徒たちが開発した料理や、New和フェスタの様子は町ホームページでご覧ください。

■紹介ページ

https://betsukai.jp/sangyo/nougyo/syokuiku_plan/syokuiku-torikumi/



乳和食とは、栄養バランスが良いといわれる和食の欠点である、塩分過多、カルシウム不足を補うもので、牛乳を加えることで調味料を減らし、コクや旨味が増しておいしく減塩できる調理法のことです。

本町では「別海町食育・地産地消推進計画」を策定し、乳和食の推進に取り組んでいます。

乳和食レシピを広報最終ページで紹介していますので、ぜひ、ご家庭でも健康寿命延伸のため、乳和食を取り入れてみてください。

Jミルクのホームページでは作り方の動画を見ることができます。

■Jミルクホームページ

<https://www.j-milk.jp/nyuwashoku/recipe.html>



問合せ／農業政策担当（内線1412）

別海町農業委員会 委員の募集について

平成28年4月1日に「農業委員会に関する法律」が改正され、農業委員はこれまでの選挙制から、推薦または募集の結果を踏まえた上で、市町村長が任命する、任命制となりました。

令和2年7月19日で現農業委員の任期が満了することに伴い、農業に関する識見を有し、農地または採草放牧地の利用の最適化の推進に関する事項および農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる農業委員を募集しています。

募集条件、応募書類等は町ホームページからダウンロードができるほか、役場農政課窓口、各支所および各連絡事務所から受け取ることができます。

■募集期間 令和2年4月1日から5月1日（土、日、祝日を除く）

■募集人員 27人

■任期 令和2年7月20日から令和5年7月19日（3年間）

町ホームページ検索キーワード

農業委員会委員の募集

検索

問合せ／農業政策担当（内線1411・1412）

造林事業補助制度について

森林は、林産物の生産、土砂災害の防止、生態系の保全や地球温暖化防止など、日々の暮らしに欠かせない働きを持っています。

北海道では、森林の育成を図るため、苗木の植栽や草刈り、枝払い、間伐などを行った場合に、経費の一部を補助しています。

自身の所有する森林の整備等を考えている場合には、ぜひご活用ください。

■事業名 森林環境保全整備事業

■施工面積 1施工地につき0.1ha以上の面積を整備する必要があります。

また、本町では、上記事業の個人負担分に対して補助を行う「未来につなぐ森づくり推進事業」（造林のみ）と「環境保全緑化事業」（造林・下刈り・殺鼠剤散布）を実施しています。

事業内容や補助金額は、各種条件によって異なりますので、詳しくは下記担当までお問い合わせください。

各種制度に関する問合せ／みどり担当（内線1611～1613）

林野火災予消防思想の普及啓発

【林野火災予防全道統一標語】
「守ろうよ 今と未来の 森のこと」

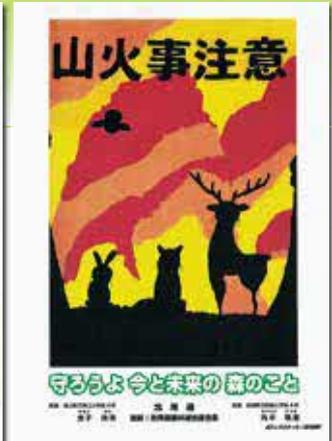
大切な森林を林野火災から守るため、本町では林野火災危険期間、強調期間を定めています。

近年、道内で発生している林野火災の原因は、森林周辺でのごみ焼きや、入林者によるたばこの不始末など、人為的な過失によるものが大半を占めています。

ひとたび火災が発生すると、乾燥や強風などの気象条件により火災面積が拡大し、甚大な被害をもたらす可能性があります。

山菜採りや魚釣り等で入林する方は、たばこの吸い殻など、火の取り扱いには、十分ご注意願います。

また、山林に立ち入る際には、必ず所有者の認可を受けてから入林してください。



■危険期間 4月1日(水)から6月30日(火)

■強調期間 4月21日(火)から5月31日(日)

問合せ／みどり担当（内線1611～1613）



森林の伐採や 土地所有者変更に係る届け出について

森林の所有者が、森林を伐採または伐採後に造林する場合は、伐採を始める日の90日から30日前までの間に、町へ「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出する必要があります。

また、伐採や造林が完了したときは、町へ「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を提出することが義務付けられています。(無断で森林を伐採した場合は、伐採の中止や造林を命じることがあります。)

売買や相続等により、新たに森林の土地所有者となった場合は、所有者となった日から90日以内に「森林の土地所有者届出」を提出する必要があります。

伐採や造林に関する相談、その他森林に関する相談や不明な点などがありましたら、右記の問合せ先へ気軽にご相談ください。

問合せ内容・問合せ先

- 普通林の伐採または伐採後の造林の相談
- 火入れ行為に関する相談
- 森林の土地の所有者届出制度に関する相談
- その他森林に関する相談

別海町役場産業振興部水産みどり課
TEL 75-2111 (内線1611~1613)

- 保安林の立木伐採や保安林内行為に関する相談
- 林地開発行為(1ha以上の森林を伐採後草地等に造成・転用する場合)に関する相談
- その他森林に関する相談

根室振興局産業振興部林務課 TEL 0153-24-5639
根室振興局森林室 TEL 0153-75-2304



別海町清流保全基金補助金 対象団体等の募集について

本町では、町民が自ら取り組む、豊かで清らかな河川環境づくりなどの活動に対して、経費の一部を補助しています。

補助を希望する団体等は、募集期間内に右記担当へお問い合わせください。

■ 補助金対象経費 河川植樹等の事業に係る経費
河川および河川敷地の清掃に係る経費
河川環境保全に係る講演の経費

■ 補助率 2分の1以内(上限30万円)

■ 募集期間 4月30日(木)まで

募集期間内で補助上限額に達しない場合は、期間後も随時受け付けます。

問合せ/みどり担当 (内線1613)

ヒグマに注意!

4月1日から5月31日は
春の「ヒグマ注意特別期間」です

春先は森林内で親子グマの出没が多くなり、5月以降は子グマが人里付近へ現れることもあります。山菜取りなどで野山に入るときは薄暮時を避け、複数人で行動し、鈴やラジオなど音が鳴るもので人がいることをヒグマに知らせ、見張りを徹底するなど、ヒグマに対する注意をお願いします。

町内のヒグマ出沒情報については、別海町地域安全情報システム「まもメール」でお知らせしています。(令和元年度は別海町内で49件の目撃情報がありました。)

町ホームページ
検索キーワード

まもメール



問合せ/みどり担当 (内線1612・1613)

令和2年度

環境保全啓蒙活動交付金について

風蓮湖、野付半島および野付湾は、ラムサール条約の湿地登録地に認定されています。本町では、これらに流入する河川および湿地の環境保全活動の推進と住民意識の啓蒙を図ることを目的として、町内の各種団体等が実施する環境保全啓蒙活動事業の経費に対し、交付金を交付しています。

- 交付対象団体** NPO法人、町内会、ボランティア団体、学校（学級、サークル含む）等で環境保全啓蒙を行う町内の団体
- 交付対象経費** 団体等が行う緑化推進活動、自然教育活動、景観美化活動等環境保全啓蒙活動に要する経費で、苗木の購入費、肥料、講師謝礼、資料・リーフレット代、ごみ清掃用消耗品費、その他活動遂行上必要と認められるもの
- 交付金の額** 1団体につき5万円が上限です。ただし、5万円に満たない場合は、その実施額以内の額とします。
- 申請方法** 次の書類を下記担当まで提出してください。
- 申請書類** ①申請様式（交付申請書、事業計画書、収支予算書） ②団体の役員名簿 ③団体の規約
※申請様式は下記担当で配布しています。

問合せ／観光・交流担当（内線1621）

令和2年度 **尾岱沼** 場所 **尾岱沼ふれあいキャンプ場**

潮干狩りフェスティバル



他産地より大粒!と人気のアサリをバケツいっぱいを持ち帰り、春の訪れと旬の味覚をご堪能ください。

料金

- 一般 300円
- 小中学生 200円
- + 遊漁料(バケツ1杯) 1,200円

実施時間の30分前から受け付けを開始します。また、受け付けは実施時間終了30分前で締め切りとさせていただきます。
※新型コロナウイルスの関係で日程変更となる場合があります。

雨天等、当日実施確認先

実施回数	実施月日	実施時間
第1回	5月9日(土)	9:50~11:50
第2回	5月10日(日)	10:30~12:30
第3回	5月23日(土)	9:10~11:10
第4回	5月24日(日)	9:45~11:45
第5回	6月6日(土)	9:00~11:00
第6回	6月7日(日)	9:35~11:35
第7回	6月20日(土)	8:10~10:10
第8回	6月21日(日)	9:00~11:00

尾岱沼ふれあいキャンプ場
TEL0153-86-2208（朝7時以降）

浄化槽とは

浄化槽とは、台所、トイレ、洗面所、風呂場など家庭から出る汚れた水を、それぞれの家庭できれいにする施設のことです。

仕組みは下水道とほぼ同じであり、下水道が無い区域のための処理施設です。

本町では、自然環境への影響が少ない「合併処理浄化槽」の設置に対し、補助制度を設けて普及を進めています。

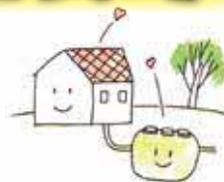


■浄化槽の年間維持管理費等の目安

	初年度	2年目以降	維持管理費の内容
5人槽	66,000円	72,000円	検査手数料、保守点検料金、清掃代金、清掃時水道料金、プロア電気代、汚泥くみ取り料、消毒用薬剤料、その他 ※通常使用における平均的な目安ですので、使用状況等によって変動します。また、汚泥くみ取り時に業者への立ち会いを依頼する場合には、左記の金額以外にも料金が発生することがあります。
7人槽	71,000円	78,000円	
10人槽	83,000円	90,000円	

問合せ／事業・維持担当（内線4519）

合併処理浄化槽設置整備事業補助金について



本町では、海、河川、地下水の水質汚濁防止と生活環境の改善を図るため、下水道処理区域外にお住まいで、合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付しています。

希望される方は、交付条件等をご確認の上、申込書を提出してください。

なお、申し込みは設置者本人が行ってください。

1 補助金交付条件

■補助対象者 下記全ての条件を満たす必要があります。

①下水道処理区域外の住宅に合併処理浄化槽を設置する町民の方で、令和3年2月26日(金)までに確実に設置を完了できる方

※新築または増改築に伴う浄化槽の設置、既存住宅への浄化槽の設置および単独浄化槽からの切り替えが対象です。

②町税等を滞納していない方

③過去に本補助金の交付を受けていない方(世帯員含む)

④法令に基づき、適正な維持管理をされる方(法定検査、保守点検、清掃等)

※法定検査受検拒否等、適正に維持管理をしていない場合には補助金返還の対象となります。

■補助内容

合併処理浄化槽の設置に要する費用(浄化槽本体工事および付属設備設置工事、放流管の延長20mまでの工事費)に対して、補助限度額に基づき補助します。

なお、費用が補助限度額に満たない場合は、実際に要した費用を補助限度額とします。

※令和2年度から、すでに設置している単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に切り替える場合に限り、宅内配管の設置に要する費用を、30万円を限度として補助限度額に上乗せします。

■補助限度額 ※今後変更する可能性があります。

5人槽 1,130,000円 7人槽 1,350,000円

10人槽 1,690,000円

2 提出書類

申込書は、このページをコピーするか、町ホームページからダウンロードしてください。

提出書類②および③については税務課、④については町民課で取得できます。

①合併処理浄化槽設置整備事業申込書

②完納証明書

③住宅平面図、既存住宅の場合は家屋名寄帳などの住宅の面積が分かる書類

④設置する住宅の世帯全員の住民票

3 申込期間

4月1日(水)から5月8日(金)

4 その他

アパートや社宅等は補助金交付対象外です。

年度内の予算は限られているため、申し込みが多数の場合には5月中旬に抽選を行い、設置順位を決定します。

町ホームページ
検索キーワード

合併処理浄化槽設置

検索

令和2年度 合併処理浄化槽設置整備事業申込書

ふりがな					職業	
氏名	印					
住所	(現住所)				電話番号/FAX	
	(設置先) 野付郡別海町					
該当区分 (○印を記入)	新築による設置	増改築による設置	既存住宅への設置	単独浄化槽の切替	井戸水の使用	
その他の 特記事項	工事期間予定					
	(着手) 令和 年 月 ~ (完了) 令和 年 月					
住宅の内容	住宅面積	トイレの数	台所の数	風呂の数		
	m ²	箇所	箇所	箇所		
家族の状況	現在の居住者数	人	将来の予定居住者数	人		
	居住者増減の理由					

申込み・問合せ/事業・維持担当(内線4519)

令和2年度 シーズン券の販売について

次の各スポーツ施設を利用される方にシーズン券を販売します。 利用券の有効期限は発行年度内です。

施設名		開放期間	開放時間	休館日
体育館	町民、西春別	4月1日から12月24日 1月8日から3月31日	平日、土曜日 午前9時から午後10時 日曜日、祝日 午前9時から午後5時	月曜日 (月曜日が祝日の場合は翌平日が休館)
	トレーニング室 (町民体育館)			
ファミリースポーツハウス (町民・西春別)				
温水プール	町民	4月1日から11月29日	午後1時から午後8時30分 ※7月と8月は午前10時から開放します。	
	多目的室 (町民温水プール)			
	西春別	4月1日から11月25日	午後1時から午後8時 ※7月と8月は午前10時から開放します。	
	尾岱沼	5月1日から10月25日	火曜日、水曜日、土曜日、日曜日 午後1時から午後5時 木曜日、金曜日 午後1時から午後8時 ※7月と8月は午前10時から開放します。 ※火曜日、水曜日、土曜日、日曜日は、午後5時以降の夜間開放は行いません。	月曜日

施設利用料	施設名	シーズン券		一回券(午前、午後、夜間)	
		一般	65歳以上	一般	65歳以上
	町民・西春別体育館共通	6,000円	3,000円	150円	70円
	町民・西春別ファミリースポーツハウス共通	6,000円	3,000円	150円	70円
	町民体育館トレーニング室	体育館シーズン券に含む		100円	
	町民体育館シャワー室	—		100円	
	町民・西春別・尾岱沼温水プール共通	8,000円	4,000円	400円	200円
	町民温水プール多目的室	温水プールシーズン券に含む		150円	70円
	町民・西春別・尾岱沼パークゴルフ場共通	7,000円	3,500円	350円	170円

※シーズン券を、複数施設分同時に購入する場合は合計金額から10%を割り引きます。

※障がい者手帳をお持ちの方は利用料が免除されます。シーズン券が必要な方は障がい者手帳をお持ちの上、各販売所で手続きを行ってください。

販売所

- 町民体育館、西春別温水プール、尾岱沼温水プール
- 西春別温水プール休館日の時は、西公民館で1回券のみ販売します。
- 尾岱沼温水プール休館日の時は、尾岱沼支所で1回券のみ販売します。



パークゴルフ場の利用券について

町民体育館と西春別温水プールで4月1日(水)から販売しています。

町営パークゴルフ場と尾岱沼温水プールではオープン日から販売開始します。(5月上旬オープン予定)



問合せ／別海市街の施設 別海町総合スポーツセンター TEL 75-2882

西春別と尾岱沼の施設 教育委員会生涯学習課社会体育担当 TEL 75-2111 (内線3711)

スポーツセンターから

春です。新しいこと、始めましょう。

春のエクササイズ教室

ストレッチポールを使用し、身体のゆがみを直したり、安眠や疲労回復などのリラクゼーション効果があるエクササイズを中心に行う教室です。その他、自宅で簡単にできる運動を紹介します。

※ストレッチポールとは、一人でも簡単に身体をほぐすことができる運動器具です。



申込み・問合せ 別海町総合スポーツセンター

お申し込みの場合は、氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。

TEL 75-2882 FAX 75-0418

Eメール sports@betsukai-pf.or.jp

- 期 間 5月13日(水)、15日(金)、20日(水)、22日(金)、27日(水)、29日(金) 計6回
- 時 間 午前10時30分から午前11時30分
- 会 場 町民体育館 2階柔剣道場
- 講 師 田中 こずえ 氏
(バレエエクササイズサークル講師)
- 定 員 20名 (別海町在住の方優先)
※子どもと一緒に参加できます。(各自の責任でお願いします)
- 締切日 5月12日(火)
- 参加料 教室1回につき一般100円、65歳以上50円
その他、施設利用料がかかります。
※体育館のシーズン券を利用できます。
- 持ち物 汗拭きタオル、飲み物

郷土資料館から

郷土資料館だより ふるさと講座・歴史系 第1回目

歴史の道を歩く～江戸時代のノツケ!野付通行屋・番屋跡遺跡を訪ねる～

道内でも珍しい江戸時代の遺跡を訪ねます。また、野付半島の春の息吹も感じられることと思います。

- 日 時 4月19日(日) 午前9時30分から午後1時
- 場 所 野付半島(集合は野付半島ネイチャーセンター2階)
- 講 師 郷土資料館 主幹 石渡 一人 ■定 員 30名
- 申込み 電話かFAX、Eメールにて氏名と電話番号を4月16日(水)までにご連絡ください。
- 参加料 100円(保険料)
- その他 長靴を必ずご着用ください。草分け道や海岸を5kmほど歩きます。



野付通行屋跡遺跡 (1999年撮影)

4月の休館日 4日、5日、13日、18日、19日、27日、29日

5月の休館日 2日～6日、11日、16日、17日、25日、30日、31日

問合せ／郷土資料館

TEL・FAX 75-0802

Eメール kyoudo@betsukai.jp

まるまる 協力隊の〇〇な話



高橋 秀明

このオフィスを協力隊のさらなる活動の場に使いたいと考えています。オフィスの名前は「Ushika(うしか)」です。私が初めて別海町に来た時に見て驚いた「うし」と「しか」をくっつけた名前です。「何をしているの?」とよく聞かれますが、このオフィスのテーマは「町とのふれあい」です。もっと地域の方と協力隊がふれあうことができる場になればと思っています。

例えば…
・こんなイベントがあるから手伝いに来ない?
・こんな集まりがあるから参加してみない?
・こんなことしたいけど一緒に考えてほしい など
どんどん話し掛けてください。皆さまのお越しをお待ちしています。

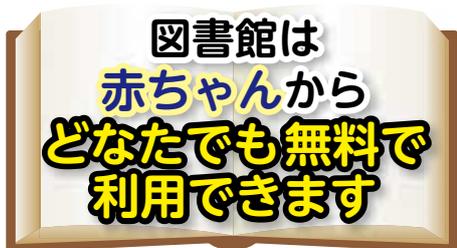
地域おこし協力隊からのお知らせです。

このたび「交流館ぷらと」キヨスク跡地にて、地域おこし協力隊のサテライトオフィスを開設しました。



4月のUshikaのオープン日は
2日、3日、9日、10日、16日、17日、23日、24日、30日です。

※勤務状況の変更などで急きよ変更する場合があります。



本を借りるときは利用者カードが必要です。
初めて本を借りる方はカウンターにお申し込みください。利用者カードは即時発行します。

園児や児童は、幼稚園や学校で移動図書館を利用するため、担任の先生等が保管している場合があります。その場合は、貸し出しの際にカウンターでお名前をお伝えいただければ、本を借りることができます。

図書館のご案内

■開館時間

午前10時から午後6時（日曜日は午後4時まで）
金曜日は午後7時まで開館（夜間開館延長試行中）

■休館日

月曜日（月曜日が国民の休日の場合は、火曜日も休館）、
国民の休日、図書整理日（毎週最終木曜日）、
特別図書整理日（蔵書点検）、年末年始

■貸出冊数 1人10冊まで（移動図書館車は5冊まで）

※雑誌の最新号、ビデオ、DVDは館内利用のみ

■貸出期間 2週間以内

移動図書館車 「はくちょう号」



絵本から一般書まで、約2,500冊の本を積んで、各地域や各学校、保育園、幼稚園を巡回し、貸し出しを行っています。

■運行開始予定日 5月12日(火)

※詳しい運行日程などは、広報5月号でお知らせします。

飛び出す絵本展

子どもの読書週間（4月23日から5月12日）に合わせ、絵本を開くと場が飛び出すポップアップ絵本を展示します。貸し出しはできませんが、すばらしい「しかけ絵本」をご覧ください。

■期間 4月18日(土)から5月17日(日)

■場所 図書館カウンター前



古本市延期のお知らせ

毎年4月に開催している古本市（主催読書サークル東雲）は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため延期させていただきます。開催日は未定です。

古本市の開催延期に伴い、古本提供の受け付けも一時停止させていただきます。

上西春別中学校 地域開放型図書室

上西春別中学校図書室の一部を活用して、本の貸し出しを行っています。

■開館日時 毎週水曜日・月末最終木曜日 午後2時30分から午後5時

小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

■日時 4月10日(金)、17日(金)、24日(金)

午前11時から午前11時15分

■場所 図書館「お話のコーナー」

■対象 0歳から3歳程度

4月の休館日 6日、13日、20日、27日、29日、30日（月末休館日）

5月の休館日 3日から6日、11日、18日、25日、28日（月末休館日）

※月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。
※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館 TEL 75-2266 FAX 75-0506 Eメール tosyo@betsukai.jp

地域情報カレンダー

(3月25日現在)

日	曜日	イベント内容
4/8	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
19	日	歴史の道を歩く～江戸時代のノツケ! 野付通行屋・番屋跡遺跡を訪ねる～ 野付半島ネイチャーセンター 9:30～13:00 ※事前の申し込みが必要です。詳しくは25ページでご確認ください。
5/9	から	尾岱沼潮干狩りフェスティバル 尾岱沼ふれあいキャンプ場 実施日時は22ページをご確認ください。
5/13	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

社会保険事務 相談所開設

4月7日(火)
13:00～17:00

4月8日(水)
9:00～14:00

5月12日(火) 13:00～17:00

5月13日(水) 9:00～14:00

中標津町役場 会議室

※事前の予約が必要です。

予約先／釧路年金事務所
TEL0154-61-6000

ゴールデンウィーク5月2日(土)から5月6日(水)の 町内各施設の予定

施設名		問合せ	休業、休館の期間
役場	役場庁舎	75-2111	5/2(土)から5/6(水) ※閉庁日の各種戸籍届出(死亡届等)、埋火葬は役場本庁舎で受け付けます。
	西春別支所	77-2131	
	尾岱沼支所	0153-86-2166	
	上風連連絡事務所	75-7326	
	上春別連絡事務所	75-6011	
公民館	中央公民館	75-2146	5/4(月) ※5/2(土)、5/3(日)、5/5(火)、5/6(水)は使用できませんが、公民館職員は不在です。
	西公民館	77-2250	
	東公民館	0153-86-2141	
医療関係	別海病院	75-2311	5/2(土)から5/6(水)
	西春別駅前診療所	77-2350	
	尾岱沼診療所	0153-86-2625	
	西春別駅前歯科診療所	77-2021	
子ども	尾岱沼歯科診療所	0153-86-2744	4/30(木)から5/2(土)
	中央児童館	75-0866	5/3(日)から5/6(水)
	西児童館	77-3850	5/3(日)から5/6(水)
生活	子育て支援センターはみんぐ	75-1828	5/2(土)から5/6(水)
	ごみ収集・処理場への持ち込み	役場町民課 町民生活担当(内線1212)	5/4(月)から5/6(水) ※一部地域の収集は代替日を設けます。 詳しくは14ページをご確認ください。
	し尿収集		5/4(月)から5/6(水)
	地域生活バスの運行	役場防災交通課 車両管理担当(TEL79-5201)	5/3(日)から5/6(水)
	マルチメディア館	75-1191	通常営業 ※5/7(木)が休館となります。
	図書館	75-2266	5/3(日)から5/6(水)
	郷土資料館、加賀家文書館	75-0802	5/2(土)から5/6(水)
観光	ふるさと交流館(郊楽苑)	75-0711	通常営業
	別海北方展望塔 (道の駅おだいとう)	0153-86-2449	通常営業 ※5/7(木)が休館となります。
	野付半島ネイチャーセンター	0153-82-1270	通常営業
	尾岱沼ふれあいキャンプ場	0153-86-2208	通常営業
	別海町ふれあいキャンプ広場	75-0982	通常営業
	旧奥行臼駅通所	役場生涯学習課 文化財担当(内線3712)	通常営業
運動施設	別海乳業興社	75-2160	5/2(土)から5/6(水) ※農漁村加工体験施設は5/6(水)休業
	町民体育館	別海町総合 スポーツセンター 75-2882	通常営業 ※5/7(木)が休館となります。 ※日曜日と祝日は体育館とファミリー スポーツハウスの開放時間が午後5時まで となります。
	町民温水プール		
	町民ファミリースポーツハウス		
	西春別体育館	77-2800	
	西春別温水プール		
	西春別ファミリースポーツハウス	役場生涯学習課 社会体育担当(3711)	
	尾岱沼温水プール	0153-86-2903	5/4(月)
	床丹ファミリースポーツハウス	役場生涯学習課 社会体育担当(3711)	通常営業 ※5/7(木)が休館となります。
美原体育館			
豊原体育館			

■野球場、陸上競技場、テニスコート、ランニングコース、ファミリー広場、パークゴルフ場、ゲートボール場等の屋外施設は5月上旬からの開放を予定しています。詳しくは、役場生涯学習課社会体育担当(内線3711)にお問い合わせください。

2020年度
内閣府青年国際交流事業
日本代表青年募集

内閣府では、国際社会・地域社会で活躍する次世代グローバルリーダーの育成を目指し、船と航空機を用いた6つの青年国際交流事業を実施しています。世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野とリーダーシップを身に付けるプログラムです。日本代表青年として各国の選抜された青年と研修や交流を行い、自分を成長させてみませんか。詳しくは、左記問合せ先にご確認ください。

■青年国際交流事業

- (1)「東南アジア青年の船」事業
- (2)「世界青年の船」事業
- (3)国際社会青年育成事業
- (4)日本・中国青年親善交流事業
- (5)日本・韓国青年親善交流事業
- (6)地域コアリーダープログラム

■問合せ

内閣府青年国際交流担当室
TEL03-6257-1434
北海道総合政策部国際局国際課
TEL011-204-5091

労働基準監督官採用試験

北海道労働局では、2020年度労働基準監督官採用試験を実施しますので、受験を希望する方は左記によりお申し込みください。

■申込方法

インターネットからお申し込みください。

申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■受付期間

4月8日(水)まで(受信有効)

■受験資格

- (1)平成2年4月2日から平成11年4月1日生まれの方
- (2)平成11年4月2日以降生まれで次に該当する方

①大学を卒業した方および令和3年3月までに大学を卒業する見込みの方

②人事院が①の方と同等の資格があると認める方

■試験日

第1次試験 6月7日(日)

第2次試験 7月14日(火)から16日(木)のうち指定する日

■問合せ

北海道労働局総務部総務課
TEL011-709-2311
(内線3511)
または最寄りの各労働基準監督署

国税専門官募集
令和2年度採用試験

札幌国税局では、国税局や税務署で税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

■申込方法

インターネットからお申し込みください。

申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■受付期間

4月8日(水)まで(受信有効)

■受験資格

- (1)平成2年4月2日から平成11年4月1日生まれの方
- (2)平成11年4月2日以降生まれの方で大学を卒業する見込みの方など別に定める方

■第1次試験

【基礎能力試験、専門試験(多肢選択式および記述式)】

6月7日(日)

■第1次試験合格者発表日

6月30日(火) 午前9時

■第2次試験

【人物試験および身体検査】

7月8日(水)から17日(金)のうち指定する日

■最終合格者発表日

8月18日(火)

■問合せ

札幌国税局人事第2課採用担当

協会けんぽからのお知らせ

■令和2年度の保険料率改定について

令和2年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.41%(プラス0.10ポイント)、介護保険料率は1.79%(プラス0.06ポイント)となります。健康保険および介護保険料率の引き上げについて、ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

■協会けんぽの健診のご案内

協会けんぽ北海道支部では、年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。35歳から74歳の被保険者(ご本人)さまへは、がん検診を含めた、充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳から74歳の被扶養者(ご家族)さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しています。

■生活習慣病の予防と早期発見、早期治療のためにも、年に1度は健診を受けましょう。

■問合せ

TEL011-231-5011
(内線2315)
または最寄りの税務署総務課

全国健康保険協会(協会けんぽ) 北海道支部
TEL011-726-0352

ほっかいどう
ヘルスポートレストラン

北海道では、令和元年10月から新たな食環境整備事業として「ほっかいどうヘルスポートレストラン推進事業」を開始しました。

「ほっかいどうヘルスポートレストラン」登録の対象店舗は、外食料理店(喫茶店を含む)、そとぎ製菓業、コンビニエンスストア、スーパー、社員学校食堂などです。

道が提供する健康情報などの発信、店内禁煙の要件を満たすと「一ツ星店」、加えて、健康を支援するオーダー対応(ごはん少なめなど)ができる店舗を「二ツ星店」、さらに健康に配慮したメニュー(栄養バランス、野菜たっぷり、塩分控えめ)を提供する店舗を「三ツ星店」として登録します。

登録店には、道から健康づくりに関する情報を月に一度配信しますので、お客さまへの情報提供など、健康づくりにご協力をお願いします。

登録届出書は、道ホームページからダウンロードでき

ます。

■ホームページ

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/hsr/top-02.htm

■問合せ

中標津保健所
TEL 0153-72-2168



令和3年歌会始について

宮内庁では、令和3年歌会始の詠進歌を募っています。詠進要領は宮内庁ホームページでご確認ください。

■お題

「実」

歌には「実」の文字が詠み込まれていればよく「実験」「果実」のような熟語にしても「実る」のように訓読しても差し支えありません。

■詠進の期間

9月30日(水)まで

■提出方法

宛先を「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添え、郵送してください。

■問合せ

疑問がある場合には、宮内庁式部職宛てに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日までにお問い合わせ

してください。

戦没者遺骨のDNA鑑定の実施について

厚生労働省では、遺留品等の手掛かり資料がない戦没者遺骨の身元特定のため、令和2年4月から「硫黄島」および「キリバス共和国ギルバート諸島タラフ環礁」の戦没者のご遺骨について、ご遺族だと思われる方からの申請を募り、厚生労働省保管資料や申請された死亡場所等の情報に基づき、ある程度の戦没者とのつながりが確認できた場合に、DNA鑑定を実施することとなりました。

■鑑定申請の方法

左記問合せ先に申請書を請

求するか、厚生労働省ホームページから申請書をダウンロードしてください。

■問合せ

〒100-8916
東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省 社会・援護局 事業課 鑑定調整室
TEL 03-5253-1111

令和2年度 調理師試験

道では、令和2年度調理師試験を次のとおり実施します。詳しい内容が記載された受験案内は各地域の保健所で配布しています。

■試験日時

8月25日(火)
午後1時30分から午後4時

■試験地

釧路市(試験会場は受験票により通知)

■試験科目および試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論についての筆記試験

■受験資格

学校教育法第57条に規定する方で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院等の施設または飲食店営業、魚介類販売業、そごい製造業の営業において、令和2年5月22日までに2年以上調理の業務に従事した方

■受験願書受付期間

5月11日(月)から22日(金)

■提出書類

次の書類を最寄りの保健所

に提出してください。

(1)調理師試験受験願書 1部

(2)調理師試験受験者整理カード 1部

(3)調理師試験入力通知書 1部

■受験手数料 6,900円

(北海道収入証紙による)

■合格発表 10月15日(木)

■問合せ

中標津保健所企画総務課企画係
TEL 0153-72-2168

(直通)

町道中西別上風連線 道路工事のお知らせ

工事期間中は片側交互通行(夜間開放)の交通規制を行いますので、自衛隊部隊が別経路で移動する場合があります。

工事期間に付近を通行する際はご注意ください。

■工事期間 4月から12月中旬(令和6年全線完了予定)

■問合せ

別海町役場 TEL0153-75-2111
事業課 建設担当(内線3211・3218)
総合政策課 まちづくり推進担当(内線2211)



元気未来っ子

1歳6カ月児

()内は保護者名 ※希望された方を掲載しています。



湯浅 あんな 杏菜ちゃん (嘉謙)



河嶋 りひと 里陽斗くん (和也)

令和2年度

各種健康診査等のお知らせ

令和2年度の各種健康診査等は次の日時、場所で予定しています。
昨年度受診された方には自動的に問診票の発送を行っていますので、お申し込みは不要です。

	月 日	会 場	受付時間
健診機関①	4月22日(水)	西春別地域センターみらい館	6:30~10:30
	4月23日(木)~25日(土)	西春別ふれあいセンター	6:30~10:30
	4月26日(日)	床丹ファミリースポーツハウス	6:00~ 9:00
	5月8日(金)、9日(土)	中春別ふれあいセンター	6:00~11:00
	5月10日(日)	走古丹地域防災センター	6:00~ 9:00
	5月11日(月)	上春別地域センター	6:00~10:30
	5月12日(火)	中西別ふれあいセンター	6:00~10:30
	5月13日(水)	上風連地域センター	7:00~10:00
	6月12日(金)~16日(火)	別海町民保健センター	6:00~11:00
	7月17日(金)*	尾岱沼きらくる	16:00~17:30
	7月18日(土)、19日(日)	尾岱沼きらくる	6:00~11:00
	7月20日(月)	本別海地域センター	6:00~ 9:00
健診機関② (健診機関①の 問診票は使用 できません)	8月4日(火)、5日(水)	J A 道東あさひ上春別	6:00~11:00
	8月6日(木)、7日(金)	J A 計 根 別	
	8月19日(水)~21日(金)	J A 道東あさひ本所	
	8月25日(火)、26日(水)	J A 道東あさひ西春別	
	8月27日(木)、28日(金)	J A 中 春 別	

*7月17日には、胃がん検診は実施しません。

※健診機関①と②で、使用する問診票や検便容器等が異なります。問診票等がお手元に届いた後で「健診機関①から健診機関②に変更したい」などの希望がある場合はご連絡ください。

レディースデイ健診

上記の健診と合わせて子宮頸がん検診、乳がん検診も受けることができます。

- 日 程 西春別ふれあいセンター 10月8日(木)
別海町民保健センター 10月9日(金)から12日(月)
- 申込期間 7月27日(月)から8月14日(金)

申込期間が近づきましたら新聞チラシや広報8月号などでお知らせします。

<別海町民全ての方> ※健康保険の種類は問いません。

検診・検査項目と受診間隔	対 象	令和元年度参考料金
若者健診	19歳から39歳 (昭和56年4月1日から平成14年3月31日生まれ)	2,000円
胃がん検診		1,200円 70歳以上600円
肺がん・結核検診 (喀痰検診)		200円(喀痰 600円) 70歳以上100円(喀痰 300円)
大腸がん検診		500円 70歳以上 250円
肝炎ウイルス検査	40歳以上 (昭和56年3月31日以前生まれで今まで受けたことがない方)	B型肝炎 180円 C型肝炎 380円
エキノコックス検査		過去5年間受けていない方 無 料

※オプション検査(有料)として、下記の検査を受けることができます。ご希望の方は、当日会場でお申し込みください。

- ・前立腺がん検診 令和元年度参考料金 健診機関① 1,980円、健診機関② 2,750円
- ・骨粗しょう症検査 令和元年度参考料金 健診機関② 1,540円 (健診機関①での実施はありません)

<別海町国民健康保険の方>

検査項目	対 象	令和元年度参考料金
特定健康診査	40歳から74歳 (昭和21年4月1日から昭和56年3月31日生まれ) ※年度内に75歳になる方でも、健診当日に74歳であれば受けることができます。	2,000円

<別海町国民健康保険以外の方>

特定健診は国民健康保険の方を対象としていますが、協会けんぽや共済組合など国民健康保険以外の方でも条件を満たせば、同じ日程、会場で健康診査を受けることができます。お手元に**保険証をご用意の上**、必ず受ける健診日の**3週間前までに**保健センターへお問い合わせください。

<後期高齢者医療保険証をお持ちの方>

昨年度から、集団健診で後期高齢者健診を受けることができるようになりました。詳しくは、広報4月号13ページをご覧ください。役場町民課 (TEL 75-2111 内線1241~1243) へお問い合わせください。

<生活保護の方>

健(検)診料金の全額助成を行っています。ご希望の方は、**1週間前までに**保健センターへ直接または電話でお申し込みの上、生活保護受給者であることをお知らせください。当日会場での申し込みはお受けできませんので、ご注意願います。

スマートフォンからのお申し込みはこちら



申込み **別海町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337**

FAX申込み用紙

※コピーして使用してください。 <送付先> **別海町民保健センター FAX 0153-75-0337**

受けるものに○	氏 名	住 所	生年月日	電 話・FAX	健 診 希 望 日
特定・若者・後期 胃・肺・大腸・ 肝炎・エキノ		〒 - 別海町	T・S・H 年 月 日	電話 FAX	月 日
特定・若者・後期 胃・肺・大腸・ 肝炎・エキノ		〒 - 別海町	T・S・H 年 月 日	電話 FAX	月 日

※ FAX で申し込まれた方には2日以内(土日・祝日を除く)に受付確認の返信をしますので、返信のない場合は、お手数ですが保健センターまでお問い合わせください。

※以下の太枠内、こちらでFAXを返信する際に使用しますので、何も書き込まないでください。

受付日	月 日	上記の内容で申込みを承りました。
-----	-----	------------------

こどもの「定期予防接種」



本町では、予防接種法に基づき、病気の発生やまん延を防ぐため、予防接種を実施しています。望ましい接種年齢（病気にかかりやすい年齢を考慮して定められた期間）に達したら、早めに予防接種を受けましょう。

■定期の予防接種

ワクチン名	接種回数	接種対象者	
BCG（結核）	1回	0歳児が対象です。標準的には、5カ月から8カ月の間に接種します。	
四種混合 （ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）	1期	4回	3カ月から7歳5カ月までのお子さんが対象です。
二種混合 （ジフテリア・破傷風）	2期	1回	平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれのお子さんが対象です。接種方法は学校を通じて連絡します。
麻しん風しん混合	1期	1回	1歳児が対象です。1歳の誕生日が過ぎたらすぐ受けましょう。
	2期	1回	平成26年4月2日から平成27年4月1日生まれのお子さんが対象です。
水痘（水ぼうそう）	2回	1歳から2歳のお子さんが対象です。既に水痘（水ぼうそう）にかかったことがあるお子さんは対象外です。	
日本脳炎 ※特別措置として、20歳未満までの間に接種できる年代があります。詳しくはホームページをご覧ください。	1期	3回	6カ月から7歳5カ月までのお子さんが対象です。標準的には、3歳で2回、4歳で1回接種します。
	2期	1回	9歳から12歳までのお子さんが対象です。標準的には、9歳で1回接種します。
ヒブ	4回	2カ月から4歳のお子さんが対象です。接種開始月齢によって接種回数が変わります。	
小児用肺炎球菌	4回	2カ月から4歳のお子さんが対象です。接種開始月齢によって接種回数が変わります。	
B型肝炎	3回	0歳児が対象です。標準的には2カ月から9カ月の間に接種します。	
子宮頸がん （ヒトパピローマウイルス感染症）	3回	平成16年4月2日から平成21年4月1日生まれの小学6年生から高校1年生に相当する女子が対象です。標準的には、中学1年生で接種します。 ★現在、積極的勧奨はしていません。	

予防接種を受ける前に、町で配布している「予防接種と子どもの健康」を必ず読みましょう。

予防接種を受けることができる医療機関

※接種費用は、**無料**（町負担）です。対象の期間を過ぎると有料になります。

病院名	接種日・受付時間	定期のワクチン									備考
		BCG	四種混合	ポリオ	麻しん風しん	水痘	日本脳炎	ヒブ	肺炎球菌	B型肝炎	
町立別海病院 TEL 75-2311	小児科 火曜日 12:30~15:00	-	●	● 予約	-	●	●	-	-	●	任意ワクチンの接種については、別海病院にお問い合わせください。
	木曜日 12:30~15:00	● 予約	-	-	●	-	-	●	●	-	
西春別駅前診療所 TEL 77-2350	火・水曜日 13:30~14:00	-	●	-	-	-	-	●	●	-	
	木曜日 13:30~14:00	-	-	-	●	●	-	-	-	-	
尾岱沼診療所 TEL 86-2625	月~木曜日 13:30~15:00	予約	●	-	●	●	-	●	●	●	初めてワクチンを接種する場合は、別海病院（小児科）で接種してください。

母子手帳、保険証、診察券は必ずご持参ください。

定期の予防接種

詳しくは、保健センターで配布している「令和2年度こどもの定期の予防接種」をご覧ください。町ホームページからもご覧いただけます。



町ホームページ
検索キーワード

子どもの予防接種



乳がん検診のお知らせ

令和2年度から春の乳がん検診を始めます。

先着
50名



例年、10月に乳がん検診をレディースデイ健診として実施していますが、受診機会の確保を目的に、5月にも乳がん検診を行います。この機会に、ぜひお申し込みください。

- 日 程 5月21日(木) ■受付時間 午前8時30分から午前11時
- 場 所 町民保健センター ※申込者が定員を超えた場合、午後にも実施することもあります。
- 申込期限 4月14日(火)まで
- 対 象 者 40歳以上(昭和56年3月31日以前生まれ)で平成31年4月以降受けていない方
- 検診内容 問診、マンモグラフィ(乳房を挟んで平らにしてレントゲン撮影をします)



令和元年度参考料金

40歳から49歳1,600円、50歳から69歳1,300円、70歳以上650円



スマートフォンからの
お申し込みはこちらから

[申込み/問合せ] 町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337
お申し込みの際は、氏名、生年月日、住所、電話番号をお伝えください。

母子健康センター からのお知らせ



マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるための、妊娠、出産について学ぶ教室です。分からない事、心配な事、何でもご相談ください。たくさんの方の参加をお待ちしています。

- 対 象** 本町在住の妊婦さん
- 申込締切** 各開催日の前日までに、ご連絡ください。コース途中での参加もできます。開催日は、日程の近いものから掲載しています。

時 間 午後1時から午後2時30分

開催日	内 容	担当者
4月8日(水)	<ul style="list-style-type: none"> • お腹の中で育つ赤ちゃんの様子 • 妊婦さんの生活や食事について 	管理栄養士 助産師
4月22日(水)	<ul style="list-style-type: none"> • 妊婦さんに必要な野菜の量って? • 妊娠中のお口のケア 	歯科衛生士 管理栄養士 助産師

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんのことなど困ったときは、いつでもご利用ください。



問合せ/母子健康センター
TEL 75-2262 FAX 75-0337

インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

申込締切
4月15日(水)

時間 午前10時から午前11時30分

5月コース

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

全4回

料金 町内に住所のある方 1,000円
1回 その他の方 2,000円

5月7日(木)
5月14日(木)
5月21日(木)
5月28日(木)

インファントマッサージ教室おさらい会

これまで教室に参加された方を対象に、おさらい会を開催します。なお、申し込み状況により次回に参加していただく場合もありますので、ご了承ください。

申込締切
4月24日(金)

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

開催日 4月30日(木) 午前10時から午前11時30分
※次回開催予定は7月29日(水)

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定した方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要です。個人番号カードをお持ちの方は個人番号カードを、お持ちでない方は通知カードと運転免許証等の写真付きの身分証明になるものをお持ちください。不明な点は、お問い合わせください。

保健センターからの

お知らせ

4・5月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
4月	7	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	8	水	4カ月健診	町民保健センター	12:20~13:00(受付)
	9	木	1歳6カ月児・3歳児健診	町民保健センター	9:00~11:00(受付)
	13	月	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	14	火	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~10:00 13:00~14:00
	15	水	乳幼児相談 4カ月健診	尾岱沼地域センター 町民保健センター	10:00~11:00 12:20~13:00(受付)
	16	木	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~11:00 13:00~14:30
	20	月	5歳児相談	町民保健センター	9:15~ 9:30(受付) 13:15~13:30(受付)
	21	火	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
5月	24	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30 13:00~15:30
	7	木	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	8	金	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~11:00 13:00~14:30
	12	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	13	水	4カ月健診	町民保健センター	12:20~13:00(受付)
	14	木	3歳児健診	町民保健センター	9:00~11:00(受付)
	25	月	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	28	木	フッ素塗布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:30
	29	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30 13:00~15:30

※令和2年4月から、乳幼児相談の尾岱沼会場は偶数月、西春別会場は奇数月の実施となります。

■4月の4カ月健診対象者 対象者には個別に通知します。

■4月の1歳6カ月児健診対象者 平成30年8月、9月生まれのお子さん

■4月の3歳児健診対象者 対象者には個別に通知します。

■4月の5歳児相談対象者 対象者には個別に通知します。

こころの健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
『こころの健康相談』
を行っています。

月～金（予約制）
9:00～17:00

相談は
無料
です

誰かに話すことで気持ちが
楽になったり、考えが整理されたり
することがあるはずですよ。
お気軽にご相談ください。

こんなことで悩まれている方はいませんか？

- この頃、気分が落ち込んで元気が出ない
- 最近なぜか不安でたまらない
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい など

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00～24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。

※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金) / 9:00～17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906

※個人情報・秘密は守られます。

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359

すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

4月の診療案内

受付時間 (午前) 8:15~11:00 (午後) 12:30~15:00 (夜間) 17:15~18:30
 診療開始 (午前) 8:30~ (午後) 13:30~ (夜間) 17:30~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院
 ☎(代表)75-2311
<https://betsukai.jp/bhp/index.html>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
内科 院長 西村 進 内科医長 鈴木 英雄 内科医長 水谷 彰吾 内科医長 越智 龍太郎	午前	西村 越智	鈴木 水谷	西村 越智	西村 鈴木 ※2日、9日、23日、30日	鈴木 水谷 ※3日、10日、17日	血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくはお問い合わせください。 健康診断は予約制となっています。ご迷惑をお掛けしますが、お電話か、受付窓口でお申し込みください。 夜間診療時の健診は行いませんので、ご注意ください。
	午後	鈴木 水谷 ※13日、20日、27日	西村	水谷	越智	内科医 西村 (予約制) ※3日、10日、17日	
	夜間診療	-	-	西村	-	-	
外科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之	午前	山田	山田	中島	中島	中島	外科診療は緊急手術実施の際に休診または診療体制変更の可能性がございますので、あらかじめご了承ください。 肛門外来 (月曜日午前、火曜日午前、金曜日午後)を実施しています。
	午後	中島	手術日 休診	山田	手術日 休診	山田	
産婦人科 副院長 山内 修	午前	山内	山内	山内	山内	山内	午後の診察は検査が入るとお待ちいただく場合がありますのでご了承ください。
	午後	山内	-	-	山内	-	
小児科 小児科医長 横澤 正人	午前	横澤	横澤	横澤	横澤 舘 ※2日、16日、30日 ※9日、23日	横澤 舘 ※3日、17日 ※10日、24日	火、木曜日の予防接種は曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。 乳児健診は予約制となっており、火曜日午後1時から診察を開始します。 心臓、慢性疾患外来(火曜午後)と、アレルギー外来(木曜午後)は予約制となっています。
	午後	横澤	予防接種	横澤	予防接種	横澤 舘 ※3日、17日 ※10日、24日	
精神科・心療内科 医師 浮田 充	午前	-	浮田	-	浮田	-	原則予約制です。受診については事前にお問い合わせください。 また、お電話での予約変更およびお問い合わせ(初診も含む)は、火曜日(午前、午後)、水曜日(午後)、木曜日(午前、午後)の診療日におかけください。 ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
	午後	-	浮田	浮田	浮田	-	
	夜間診療	-	-	浮田	-	-	

表にある※の日には診察予定日です。

●出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	2日(木)	午後	飯田 憲治 医師
	3日(金)	午前	
	9日(木)	午後	
	10日(金)	午前	
	23日(木)	午後	
耳鼻いんこう科	6日(月)	午前・午後	大國 毅 医師 (札幌医大)
	7日(火)	午前	山本 圭佑 医師 (札幌医大)
	20日(月)	午前・午後	
	21日(火)	午前	
神経内科	9日(木)	午後	舘 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)
循環器内科	24日(金)	午前・午後	小笠原 惇 医師 (釧路孝仁会記念病院)

診療科	日付	時間	担当医師
手・整形外科	14日(火)	午前	川西 洋平 医師
	15日(水)	午前	
膝・整形外科	16日(木)	午前・午後	新庄 琢磨 医師
肩・整形外科	9日(木)	午前	北山 聡一郎 医師
	10日(金)	午前	
	23日(木)	午前	
	24日(金)	午前	
腰・整形外科	6日(月)	午前	徳永 茂行 医師

外来からのお願い

就学中のお子様を受診される場合は、病状を説明する必要がありますので、**保護者の方の同伴**をお願いします。

禁煙外来からのお知らせ

禁煙外来を第2・第4水曜日午前に予約制にて実施しています。詳しくは下記にお問い合わせください。
 TEL 75-2311 (代表) Eメール kin-en@hp.betsukai.jp

べつかい 歳時記 幼児や両手に握る桜餅

佃 連子

両手に持って、口にもぐというのが幼児。こんな時から所有欲があるものと感心する。

今西 青峰

人の動き

令和2年2月末現在()は前月比

人	口	14,988(+ 17)
男	7,563(+ 3)	
女	7,425(+ 14)	
うち外国人	406(+ 35)	
世帯数	6,736(+ 32)	

出生 9 死亡 7 転入 51 転出 36

その他 ±0

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

交通事故

令和2年
2月末現在

()は令和2年1月からの累計

発生	0件(0)
死者	0人(0)
負傷者	0人(0)

火災と救急

令和2年
2月末現在

()は令和2年1月からの累計

火災	0件(2)
救急	36件(82)
救助	2件(4)
ドクターヘリ搬送	2件(2)

救急車、消防車のサイレンについて

救急車や消防車は災害現場へ、いち早く駆け付けるためにサイレンを鳴らしながら緊急走行して災害現場に向かいます。緊急車両が安全、迅速に現場へ向かうために必要なものであることをご理解、ご協力ください。

(別海消防署 救急係 75-0366)

矢臼別演習場での訓練日程等について

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。

問合せ/別海駐屯地業務隊総務科 TEL 0153-77-2231 (内線311)

別海町役場総務部総合政策課 まちづくり推進担当

TEL 0153-75-2111

町ホームページ
検索キーワード

令和2年度演習



(内線2211・2212・2218)

お誕生・ご結婚

令和2年2月1日から2月29日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。



お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
内澤 彬 (あきら)くん	男 謙 (別海)	
安齊 愛梨 (あいり)ちゃん	女 智 (上春別)	
田口 瑞桜 (み お)ちゃん	女 皓基 (豊原)	
後藤 皓太 (こうた)くん	男 良介 (別海)	
下柵棚 柗花 (しゅうか)ちゃん	女 聖 (別海)	
小林 桜子 (さくらこ)ちゃん	女 清悟 (別海)	

氏名 保護者 住所

小島 世愛 (せかい)くん 男 渉 (西春別駅前)

中澤 美琴 (みこと)ちゃん 女 寛和 (尾岱沼)

安齊 愛梨 (あいり)ちゃん 女 智 (上春別)

田口 瑞桜 (み お)ちゃん 女 皓基 (豊原)

後藤 皓太 (こうた)くん 男 良介 (別海)

下柵棚 柗花 (しゅうか)ちゃん 女 聖 (別海)

小林 桜子 (さくらこ)ちゃん 女 清悟 (別海)



ご結婚おめでとう

氏名 住所

板倉 孝祥・小野 綺乃さん (尾岱沼)

中野 良太・前島 幸枝さん (別海)

乳和食
レシピ

減塩みそ汁

塩分50%カット!

材料 (2人分)

〈ミルクみそ基本配合〉

- *みそ.....大さじ1
- *牛乳.....大さじ1
- *水.....300ml
- *かつお節削り節 (お茶パックに入れておく).....5g
- *豆腐.....100g
- *ネギ (小口切り).....10cm
- *ナメコ.....50g

作り方

- ①みそと牛乳をしっかり混ぜ合わせておく。
- ②豆腐は1.5cm角に切り、水けをきっておく。
- ③鍋に分量の水を沸かし、かつお節を入れてフツフツとしてきたら、豆腐、ネギ、ナメコを加えてひと煮する。
- ④かつお節をしっかり絞って取り出したら、①を加えて火を止める。

★ポイント

普通に作ると、みそ汁は塩分が高くなりがちです。みその量を減らすだけでは味気なくなりますが、ミルクと合わせて溶き入れるだけで、コクのある減塩みそ汁になります。

レシピ・写真提供

「Jミルクホームページ「乳和食のレシピ」」

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。

Jミルクホームページ→
「乳和食のレシピ」